

令和6年3月14日（木曜日）

令和6年度当初予算審査特別委員会

（第4日目）

令和6年度当初予算審査特別委員会会議録第4号

令和6年3月14日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	須藤清孝君
	佐藤雄一君	佐藤正明君
	及川幸子君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤仁君
副町	長	三浦浩君
総務課	長	千葉啓君
企画課	長	岩淵武久君
行政管理課	長	菅原義明君
町民税務課	長	高橋伸彦君
保健福祉課	長	及川貢君
環境対策課	長	大森隆市君
農林水産課	長	遠藤和美君
商工観光課	長	宮川舞君
建設課	長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課	長	男澤知樹君

上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主 幹	佐藤美恵

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。

令和6年度の当初予算審査の特別委員会も今日で3日目を迎えております。質問する委員の皆様方には、同じ質問を繰り返さないように、ひとつ十分注意しながら質疑のほうをお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第70号令和6年度一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を継続します。

3款民生費、66ページから85ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは予算書65ページを、お開き願ひます。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。ここでは、福祉部門に係る職員の人件費と事務的経費のほか、18節負担金補助及び交付金におきまして、社会福祉関係団体への補助金等を計上してございます。令和5年度との比較では、2,673万円、10.7%の減となっております、この主な要因としては、令和5年度に予算計上しておりました地域福祉計画策定業務、障害福祉計画策定業務が終了したことによる委託料の減となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続きまして、67ページ下段になります。2目国民年金事務費です。町が行います国民年金事務に関する経費を前年度同額で計上しております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 続きまして、68ページ、3目老人福祉費でございます。ここでは、介護保険を除く高齢者福祉関係の事業費等を計上しておりまして、令和5年度との比較で407万4,000円、17.3%の増となっております。この主な要因といたしましては、7節報償費において計上しております敬老祝い金について、支給対象者数の増加に伴い増額をしているためでございます。

次に、69ページから71ページまで、4目障害者福祉費でございます。ここでは、12節委託料、また、19節扶助費において、障害者福祉に係る各種サービスの提供や給付に係る費用を計上しておりまして、令和5年度との比較で2,418万2,000円、5.7%の増となっております。この

主な要因といたしましては、介護訓練等特定障害者特別給付費や障害児給付費等におきまして、サービス利用者が増加していることによるものでございます。

次に、71ページ下段、5目地域包括支援センター費でございます。地域包括支援センターの運営に係る経費を計上しておりまして、令和5年度との比較で60万3,000円、23.3%の減となっております。令和5年度に予算計上しておりました地域包括支援システム導入業務が終了したことによる、委託料の減が主な要因となります。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 72ページ下段から73ページの上段になります。6目後期高齢者医療費です。後期高齢者医療費制度における療養給付費負担金など、町が負担すべき費用を計上しております。宮城県後期高齢者医療広域連合が積算いたしました令和6年度の負担金算定額を基に、前年度比4.8%で計上しております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、7目介護保険費でございます。認定調査員の報酬のほか、社会福祉法人等が低所得者に対する軽減措置を行った際の法人への補助金、また、介護支援専門員の資格取得に向けた支援などを行うものでございます。令和5年度との比較で348万7,000円、1.5%の減となっております。

次に、74ページ、8目総合ケアセンター管理費でございます。総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しておりまして、令和5年度との比較で528万3,000円、16.6%の増となっております。光熱費の増のほか、敷地周辺の除草業務委託料などを計上してございます。

続いて、9目被災者支援費でございます。災害公営住宅常駐型生活支援員配置事業に係る経費となっており、ほぼ令和5年度と同様の予算額となっております。

次に、75ページから76ページを御覧ください。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。ここでは児童福祉行政に係る職員人件費や事務的経費を計上しておりますほか、12節委託料におきまして、子ども・子育て支援法に基づくこども計画等作成業務委託料を計上してございます。従来の子ども・子育て支援事業計画に加え、子ども・若者育成支援計画、子供の貧困対策推進計画を包含した計画策定を予定してございます。

このほか、18節負担金補助及び交付金では、町内の私立幼稚園等への運営費補助金、19節扶助費では、子育て世帯に対する給付金等を計上してございます。令和5年度との比較では679万5,000円、4.8%の増となっております。

次に、76ページ中段、2目児童措置費でございます。児童手当に係る予算を計上してございます。令和5年度との比較で127万円、1.0%の増となっております。児童手当給付のほかに、12節委託料におきまして、令和6年度内に予定されております児童手当制度改正に対応するためのシステム改修委託料を計上してございます。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて3目母子福祉費でございます。母子父子家庭医療費助成に関する経費について、実績等を勘案して計上しております。

続いて、次ページの77ページ、4目子供医療費は、子供医療費助成等に関する経費を計上しております。前年度の助成実績、それから医療費の動向等を勘案し、前年度比24.1%の増で計上しております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、77ページ中段から79ページまで、5目保育所費でございます。町立3保育所の運営に係る予算を計上しておりまして、新規事業として保育現場における円滑な登降園管理等を目的とする保育管理システム導入業務委託料を計上してございます。令和5年度との比較で1,487万5,000円、4.6%の増となっております。

次に、80ページから、6目こども園費でございます。名足こども園の職員人件費や運営経費を内容とするもので、令和5年度との比較で542万3,000円、10.6%の増となっております。主な要因といたしましては、14節工事請負費において、屋外遊具の経年劣化に伴う交換工事、遊戯室のエアコン取替え工事の予算として400万円を計上していることによるものでございます。

続きまして、82ページ下段から、7目子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの運営に係る経費でございます。令和5年度との比較で210万7,000円、7.4%の増となっております。戸倉地区子育て支援センターの自動ドア交換工事を計上しているものでございます。

続きまして、84ページから85ページにかけて、8目放課後児童クラブ費でございます。放課後児童クラブの運営等に係る経費でございます。令和5年度との比較で682万6,000円、15.0%の減額となっております。令和5年度に予算計上しておりました志津川地区、歌津地区放課後児童クラブの施設増築改修工事を終えたことによる、工事請負費の減が主な要因となっております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎副委員長 おはようございます。2つお伺いします。

まず、ちょっとページ数をお示しするのが難しいんですが、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施というのが始まってくるのかなというふうに思います。歳入でもその分の歳入が計上されていたと思いますが、南三陸町は令和6年度からということでもよろしかったでしょうか。まず、そこを確認したいと思います。

それから、2点目は、85ページになるかと思うんですが、3款2項の合計額が出ています。2項のほうですね。2項は何かというと、子供、子育て関係ですね。児童福祉費ということです。前年度比較で3,300万円ほど増額しています。ただ、財源内訳を見ると一般財源の持ち出しというか、一般財源の比率は2,800万円ほど減っている。町長が施政方針で歳入確保に努めるということをおっしゃっていましたが、子供、子育てに力を入れる町の姿勢、そしてその財源を町の一般財源以外から求めようとしたという、その努力の成果なのかなというふうに思っています。

お聞きしたいのは、こども家庭庁というのが国でもできて、こどもまんなかということで異次元の対策をするんだというようなお話をずっと聞かされておりますけれども、町内でも子ども家庭センターというものも設置するという動きになっていくと思うんですが、その予算計上はちょっと見当たらなかったなと思うんですが、そのあたりどのように考えているのか伺います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、1点目の介護予防と高齢者が一体的実施の関係につきましては、委員お話しのとおり令和6年度からの実施ということになります。

それから、子育てのほうでございますけれども、財源の部分に関しましては、今回各種事業を始めるに当たりまして、担当が何か国の財源いいものがないかというところでいろいろ考えて、歳入のほうでも新しく3つの補助金のメニューを探し出してきて、この予算に取り込んでいるところがございます。子ども家庭センターにつきましては、当初令和6年度からの予定ということにしておりましたが、いろいろ国の動向等も見据え、注視しながら、令和7年度からの設置ということになっております。今回、令和6年度に当たって、当然設置に当たっての準備は進めるわけでございますけれども、改めて予算という形での計上はないということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎副委員長 一体的事業の実施、一番はマンパワーかなと思っています。令和6年度実施していく、県でもおとし、令和2年度ぐらいからでしたっけ、だんだんと手が挙がってきて、ほぼ全ての自治体が実施するということですが、制度もそんなに分かりやすくはないので、そこに職員の皆さんのリソースが割かれるというのが懸念材料かなと思いますが、そこはどのように見通しているのか大枠で結構ですのでお伺いしたいなと思います。

それから、子育てに関しては、これもマンパワーということになっていくと思うんですが、子ども家庭センターがせっかくできるのであれば、行政はこういう事業をやりたい、ママさん、お父さん、パパさんたちが、いやそれでは困るというような対立構造をつくるんじゃないで、せっかくそういうワンストップで子供、子育てに関する相談ができると、みんなで事業を進めようというところができるのであれば、もう設置の段階から協働で作り上げられたら素晴らしいなというふうに考えていますが、その設置にあたっては様々な皆さんの声を聞くことが必要だと思いますけれども、それを行うお考えがあるかどうかお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、一体的実施のほうにつきましては、当然保健師が中心となってというところはございます、保健師、栄養士が中心となってというところがございますし、それから町民税務課のほうとも連携をしてこれまで準備を進めてきているところがございますので、何とか町民税務課と協力体制をしっかりと保って、フレイル予防という大きな課題に向けて対応していきたいと考えております。

それから、子ども家庭センターでございますけれども、役割の大きな一つとして、子供の虐待とかそういった部分がありますので、そこは保健師、それから社会福祉士、精神保健福祉士といった、そういった専門的な職種の確保といいますか、そういうのが非常に大事になってきます。それは、令和6年度にしっかり人事のほうと相談しながら、その確保に向けて努力してまいりたいと思っております。また、町民の声というところの部分で言いますと、1月に子育てタウンミーティングも開催させていただきました。こども計画も今回策定いたしますけれども、そういった中で当然現場の声といいますか、そういうのは頭の中にしっかりとめておいて、それが反映させられるような形で事業を進めていければというふうには考えております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎副委員長 最後に1つ聞きづらいことなんですが、町内において子育てしている世



帯で、いわゆる虐待、ネグレクト等を含めて、これが増えているというふうに聞いていますが、それは事実でしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 令和4年度と比較しますと、増加しているのは間違いございません。傾向としては、身体的虐待よりも今委員おっしゃったネグレクト、無関心保育ですかね、それから心理的虐待、そういったものが増加しているといった状況となっております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。3点お伺いします。

まずもって1点目です。ページ数は68ページ、老人福祉費の中の7節報償費、敬老祝い金と、それから敬老の日記念品、米寿記念品、この3つに関わることでお伺いしますけれども、まず敬老祝い金の中身、100歳の人たちが何人いらっしゃるのか、その辺と、それからその下の敬老の日の記念品、これは77歳到達者だと思います。その人数ですね。米寿記念品、米寿到達者、何人いるのか、その辺をお伺いします。

それから、次の18節の負担金補助及び交付金、老人クラブ事業費補助金110万円ほどっております。この老人クラブの4地区ありますけれども、その中の何パーセントぐらい老人クラブの活動、老人クラブが結成してあるのか、その辺お伺いします。

それから次に、79ページの12節委託料の中で、最後の下段に保育管理システム導入業務委託料ということで、これはこども園にもあります。両方ありますけれども、新しく保育管理システムを構築するんだと思いますけれども、こども園にもあるということは、両方保育所、保育園、連動してそれが使われるものと思いますけれども、その辺の確認お願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 敬老祝い金等の関係でございますけれども、予算積算時点で百寿の対象の方が19名、それから米寿対象の方が139名となっております。祝い金に関しましては、百寿が50万円、米寿が1万円という内容となっております。

それから老人クラブの関係でございますけれども、「もう一つ77歳の。敬老の日」の声あり敬老の日の祝い金、77歳以上対象でございますけれども、こちらは今予算計上としては2,600人を見込んでございます。失礼いたしました。それから、老人クラブの関係でございますが、老人クラブの定義といたしまして、おおむね60歳以上から会員数が30人以上ということで、そういう定義がございまして、それに該当する団体として町内に20団体あるというところでございます。さらにその中で連合会というのが組織というのがございます。

それから、3点目、保育管理システムに関しては、3つの保育所、1つのこども園が連動してというところではなくて、登降園、登降したときにそれぞれ今保護者が紙で登降時間等を書いてという作業があるんですけども、それがなかなか現場ではその時間帯混雑したり、いろいろ職員の負担も増したりというところがございますので、そういった職員の負担の軽減、それから保護者の利便性、そういったものを図るために、今回これを各保育所、こども園に導入するものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、77歳が2,600人、100歳が19名で米寿が139人ということで、昨年よりも多くなっております。毎年私ここを聞いているんです。なぜかという、これ一般財源だけでやっておりますので、やはりこのぐらい年々人数が増えていくとなると、1つ例を挙げますと、米寿は祝い金1万円のほかにも記念品を差し上げています。それで、例えばそれをどちらかにするとか、毎年町長に伺っておりますけれども、それは見直さないっておっしゃっていますけれども、この辺2桁、100歳の方も2桁になっております、19名ということで。それを50万円のお祝い金やっておりますけれども、その辺を見直す考えがあるかないかお伺いいたします。

それから、老人クラブの件ですけれども、連合会があって、老人クラブがあるということなんですけれども、非常に老人クラブの活動というものは地区に対してはありがたいことなので、これを拡大していく、20団体とおっしゃいますけれども、4地区に20団体だと思われるんです。だから、各地区にこういう団体が増えてもらうような施策を考えてもらいたいですけれども、地域活動には欠かせない老人クラブの位置です。その辺再度お伺いします。

それから、保育所、こども園の管理システムについては、朝入所して退所するとき使われるモニター式の、タブレット式の小さなものと解釈しますけれども、非常に混雑を一度に入所したり退所したりするもので、それは子供たち、父兄の方々、先生方にとってもメリットがあることだと思います。これは了解しました。分かりましたので、その2点お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 敬老の関係に対する見直しという部分に関しましてでございますけれども、当然高齢者への敬意を表したいというところでこれまで継続してきたわけですが、ほかの市町村を見てみると、そういったように減額だったりというところの動きもあるというふうに理解をしております。いずれそういう見直しの時期が来るのではないかなというところでは考えておりますけれども、ちょっと情勢を見ながら引き続き検討して

まいりたいというふうに考えております。

それから、老人クラブの団体を増やす取組ということでございますけれども、委員おっしゃったとおり、地域コミュニティーを支える上で貴重な団体というふうに理解をしております。ただ、老人クラブの状況を見ますと、今なかなか新規の会員になる方が増えていないと。役員の高齢化だったりというところで、非常に運営にも支障をきたしているというところも聞いてございます。そういった中で、先ほどありましたけれども、30人以上というところが一つの団体をつくる要件となってございますけれども、例えばその緩和だったり、そういったもの、それ以外考えられる部分もちょっと検討しながら、地域の中で多くの老人クラブがあればいいとは思いますので、引き続きちょっとそのあたりは検討してまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 これは施策の1つですので、もう一度町長からの検討、見直し等の検討をお伺いします。

それから老人クラブの関係ですけれども、30人以上ということがちょっと課長の答弁でもネックになると思われます。そして、年齢も60歳ということで、若い人がなかなか60歳、まだ働いている年齢なので、できれば65歳以上からということで、その辺ももし変更するのであればその辺も見直ししていただくと増えてくるのかな。どうすれば地域コミュニティーをつくるために連携できるのかということを考えて、この辺の見直しを早急をお願いしたいと思います。

町長の答弁をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 敬老祝い金の関係でございますが、振り返ってみれば、私はこういう立場になったときに百寿は100万円でした。それから1年、2年たった頃に半分の50万円にさせていただくということで、議会の皆さんにも御理解をいただいて決定をした経緯があるんですが、やっぱり当時老人クラブ連合会の皆さん方たくさん役場のほうにおいでになって、これまで長い間社会に貢献してきた我々ということで、大変厳しい御指摘もいただきました。しかしながら、そこは御理解をいただいて、50万円ということにさせていただきましたが、以来20年余りなるわけですので、お話ありましたように、人数も大分増えてきているということもありますし、米寿の問題もございますので、この辺を将来的に見直すということも否定はできないんだろうなというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 基準といいますか、60歳以上、30名以上というのが、多分長い間引き継がれてというか、今の時代に少し即していない部分もあるかと思います。これは、町で決めているというところではなくて、国、県のそういった取決めというところになっておりますので、ここを動かせるかどうかというのはちょっと分からないんですけども、このほかに、例えば介護予防教室であったり認知症の対策であったり、そういったところで高齢者がより地域の中で集える機会をどんどん作り続けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員

○須藤清孝委員 おはようございます。今敬老の話があったので、そのまま68ページ、1点だけ確認したいことがあるんですけども、敬老会のスタイルも検討しなきゃいけないみたいなのを去年あたり確かおっしゃっていたと思うんですけども、アンケートを取って一定のところ落ち着くというような流れだったと思うんです。それがこの記念品という形に落ち着いたのかどうかというところだけを1点まずお伺いします。

それから、79ページ、保育所費の中での12節保育管理システム、こちら入退室管理ということで、ちょっともう少しここを施政方針にも上がっていたところなので、もう少しどういった形式をとるのか、先ほどの委員さんはタブレット云々というふうに解釈していたみたいですけれども、果たしてその辺、どういうふうな形をつくっていくのか、そこを確認させていただきたいと思います。

それともう1点、76ページですか、12節委託料、12節じゃないか、ごめんなさい、上段の12節委託料のこども計画作成業務、こちらこども基本法というのがあって、それがベースで国が展開していくんだと思います。今年度調査業務があったんだと思うんですけども、こちらで調査したやつを元に今年度計画作成に向けてというところの委託だと思うんですけども、委託業者っていうのはどういった形なのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 敬老事業についてでございますけれども、対象者の方からアンケートを取りまして、その結果を勘案して従来の敬老会という方式を取りやめ、敬老の日記念品ということで商品券を配付ということにさせていただいて、令和6年度の予算についてもその内容で計上させていただいているところでございます。

それから、2点目の保育管理システムでございますけれども、その形式、方法でございます

けれども、スマートフォンで専用のアプリを入れていただいて、今考えているのは、保育所の入り口、玄関にQRコードみたいなのを張って、保護者がスマートフォンでQRコードをかざせばそれで登校したと、登園したという、そういうような仕組みで考えております。保育所の事務室内に1台専用のパソコンを置かせていただいて、全ての職員がそれを見て把握できるという方法をとらせていただきたいと思いますと考えております。

それから、こども計画につきましては、委員お話しいただいた事前の実態調査みたいなのが、実は今年度予算計上しておったんですけれども、国のほうのこども大綱というのが少し後ろ倒しになって公表が遅れたということで、それが12月末でございましたので、なかなかそこから今年度アンケートまで実施するというのが非常にタイトな状況でしたので、今回の3月補正でその実態調査の部分は減額させていただいております。改めて今回こども計画作成委託料の中で、実態調査も含めた形で委託をさせていただきたいというふうに考えております。委託業者についてはこれからと、新年度に入ってからということになります。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 敬老記念品の話は分かりました。

それからシステムですけれども、入退室、これはだいぶ楽になると思います。衛生面というか、いちいち消毒してペン持って、またとかっていう、そういう手間も結構あるので、どうしても朝の入所手続って結構煩雑にというか、混雑していたりとかするので、すごく楽になるかなと。これはアプリ管理ですよ。それで、あと保育所のパソコンで管理すると。そうすれば、あと先生たちも見て確認取れるという利便性が上がるというふうに解釈してよろしいんですね。分かりました。費用的にはこれで十分な額なんですよ。もっとかかるのかなと思っていました。システム変えるって大変なのかなって思っていたんですけれども、この予算でできるのであれば、なおさら効果的かなと思います。

ただ、これ導入期間までといっても、はい変えました、用意しましたじゃなくて、多分先生方の講習期間というか、ある程度はやらないと子供たちの安全管理という場面では難しいかと思うので、それを経ての十分な効果が見られるというふうに解しているんですけれども、その辺も一応確認させていただきたいです。

それから、こども計画ですか、国の進捗が遅れているのは、ちょっとネットとかで見ても確かにそんな感じはしていました。いずれ計画策定といっても国の動きありきじゃないと完全なものは出来上がらないんですよ、私の解釈間違っていなければ。ただ、その計画の中でアンケートというものを集約して、それを上げてくださいよという感じなんだと思うん

ですけれども、結果的にはこども計画は町単独でつくるんでしょうか。広域でもできますよみたいな、一応話はあるみたいですが。

すごくこれ難しいと思います。さっき説明の中であったみたいに、教育の部分だったり雇用の部分だったり医療の部分だったりみたいな、そういうふうな施策として盛り込むんですよという、子供ってなっていますけれども、子供っていうものの線引きがないみたいなことも書いてあるじゃないですか。18歳とか二十歳という区切りがないんだと。その辺の解釈もすごく難しく、つくっていくのが大変だと思うんですが、子供の意見を反映させるプロセスというのがすごく重要だと思うんです。計画自体も、調査自体も遅れているということなので、その辺も含めた調査の段階になるのか、その辺もう一度確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 保育管理システムに関しましては、委員おっしゃるとおり、事業導入前の職員に対する研修、そういったものもこの委託業務の中に入れて実施をする予定でございますので、システム導入に当たっては個人情報をしっかり守っていくというのが目的としてあるんですけれども、職員間の中でもしっかり個人情報を管理していくというところは進めていきたいというふうに考えております。

それから、こども計画につきましては、国のこども大綱をこの計画に落とし込むのは当然なんですけれども、町自体の特色といいますか、そういったものもどう反映させていくかというところが課題となってくるかと思います。今回こども大綱の中で、子供の権利を保障すると、それから子供の意見を聞いていくといったところが新たにというか、出てきた部分でございますので、そういったところを子育てタウンミーティングでも様々な意見を聞かせていただきましたので、どうにかしてこの計画の中に反映させていきたいというふうに考えております。

それから、実際子供だけではなくて、実態調査に関しましては、実は対象が39歳までを対象にするということでございます。それだけ貧困やらひきこもりやら、そういったところがその年代まで当然及んでいるというところがあって、そういった幅広い年代を対象にしてそれを子供の支援に結びつけていくという考えでございますので、業務としてはなかなか大変な業務になるかと思いますが、しっかりとしたものをつくり上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 最後に、計画の部分だけもう一回。ちょっと聞く順番間違ったかもしれないんですけども、話の流れ上、これいつ頃見込めますかという話とか、答えづらいところだと思います。すごく慎重にやっていただきたいかなと、年齢が幅広く、今私ちょっと勉強不足で知らなかったんですけども、39歳までという、本当にそれぞれの立場の意見を吸い上げながら、ちょっと小難しい制度にあてて計画を練っていかなきゃいけないって、すごくこれからの子供との向き合い方とか、子育ての在り方というところに大きく変化をもたらす重要な作業だと思うので、大変だと思いますけれども、そこをしっかりとやっていただいて、これをきちんといずれ策定後にどのように活用していくのかというところまで考えて臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 新年度始まった後に、すぐにニーズ調査、実態調査に取りかかって、できるだけ町内の子供等の実態を把握するということに努めていきたいと思います。

それから、子ども・子育て会議を、現在のところ令和6年度の間で3回実施する予定でありますので、そこでしっかりニーズ調査の結果を踏まえた意見の聞き取りとか、そういったところを進めて、年度末にこども計画として計画を決定していきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員

○伊藤 俊委員 では、3点お伺いいたします。まず最初に、ページは68ページ、老人福祉費の委託料、レスパイトについてちょっとお聞きしたいと思います。介護家族等支援レスパイト事業委託料、毎年計上されていると思うんですけども、利用実績、まずあるかないか、利用あった場合は町の負担もあると思うんですけども、利用実績も今年度というか昨年度も含めてですけども、あったかどうか。その点、まず最初お聞きしたいと思います。

それから、次ページ、69ページで、ちょっと障害者福祉全般に対する問いになると思うんですけども、この目については先ほど説明あったとおり、かなり増額、その要因としては介護訓練等特定障害者特別給付の増加というふうな説明ありましたが、やっぱりそれだけでも年々のどの項目も上昇傾向にあるのか、微増とはいえあるのかなというふうに捉えています。ただ、今年度予算を見ると、逆に、特にこれは予定がないから計上されていないのかなと思ったんですが、14節に当たる工事請負費というものが、特には今回この表には見られないんですけども、給付を含めたソフト面はある程度メニューは充実しているとはいえ、ハード面における対策というのは今年度についてはまだ予定がないのかどうか、そこをお聞き

したいと思います。

そして3つ目が、同じページ、69と70ページにかけてなんですけれども、これも委託料の中で地域活動支援センター業務委託及び相談支援、移動支援等業務委託料、全て相談支援センターと地域活動支援センターという形で委託されていると思うんですが、相談業務ですから、相談件数等を、これもやっぱり細かい部分はいいんですけれども、増えているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目レスパイトの利用実績についてでございますけれども、今年度はまだちょっと聞いておりませんのでゼロだと思います。ただ、昨年度は1件あったと記憶してございます。

それから、ハード面の対策ということで、障害者の関係で町が施設、ケアセンターの2階で洗心会さんがありますけれども、施設の修繕とかそういったところはちょっと今のところ想定できておりませんので、このあたりはないのかなというふうに思っています。

それから、相談件数、委員おっしゃいました地域活動支援センター、それから相談支援業務の中の相談件数については、コロナ禍が明けて相談件数がぐっと伸びているというところで事業者さんからは伺っております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、1点目のレスパイトについてなんですけれども、これは高齢者世帯の対象という取決めになっているのかなというふうに捉えております。ただ、逆に障害者福祉費のほうには、これは計上が恐らくされたことが過去にもないのかなと、見たことがないので。介護というのは当然高齢者もそうなんですけど、障害者の御家族についてもかなりの御負担という形になっているかと思えます。一時的にでも何か介護の負担を少しでも緩和してあげる、緩和するのがこのレスパイトだと思うんですけれども、実際に制度上これはすぐに適用範囲を広げることは難しいのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

それから、障害者福祉費については、ハード面の工事請負関係は今のところ予定がないというふうに回答ありました。ただ、いろいろな形で制度自体というか、環境自体も、例えば一般質問でも言及しましたがけれども、ユニバーサルデザイン化とか、かなり前から言われているんですけれども、当町に限らずほかの地域についてもやっとな動いてきた感があるというふうな感じを受けておまして、例えばそれは公共施設だけではなくて、学校施設も公共施設には加わりますけれども、医的ケア児ですとか、そういった方々に対する配慮というのも今



後やっぱり必要になってくると思うんですね。そういった場合に、やっぱり給付だけではなくて環境を整えてあげるといふ配慮も必要になってくるというふうになるんですが、そのような声は、もう一回聞きますけれども、まだないということでは捉えていてよろしいでしょうかというのが質問でございます。

それから、相談件数についてはぐっと伸びているというふうには伺いました。その中で、相談というのはアンケートとともにやっぱり直接の声を聞く場でもあると思いますので、委託事業先から上がってくる個別のいろいろな細部というのは、もちろん非公表だと思うんですが、主に課題として上がっているものというのは当局に対して共有されているのかどうか、何が課題として上がっているのかどうか、そこを再度お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） レスパイト、障害者に関する部分のレスパイトということでございますけれども、こちらについてはまだ当町のほうでは整備を進めていないんですけれども、障害者の地域生活活動拠点等というものがございまして、それでいずれといいますか、早々にこちらのほうの整備を進めたいと思っております。その中で、当然緊急時の対応、保護者が急にちょっと体調を崩したとか、そういったところの場合の対応というのが大きな一つとなってございますので、例えばそういった施設と事前に協定を結ぶとか、そういったことになるのかなと思いますので、地域生活活動拠点等の整備について早々に進めていきたいというふうには考えてございます。

それから、ユニバーサルの部分に関しましては、実際ちょっと私の耳にまでは聞こえてはこないんですけれども、当然障害者の目線に立って、しっかりそのあたりは対応していきたいというふうには考えてございます。

それから、相談支援事業での課題という部分でございますけれども、相談内容の傾向で申し上げますと、一番多いのがサービス利用に関すること、それから次に健康、医療の部分、それから次にふだんの日常生活の中での行動、炊飯、洗濯、そういったところの、本当の日常生活の相談という部分でございます。障害者の障害の重度化とか高齢化、それから親が亡くなったということが実際に出てきておりますので、そういった部分の、本当に不安な部分というところの相談も少しずつ多くなってきているというふうには伺っております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、レスパイトについてはぜひ進んでいくような形を望んでおりますし、先般この分野については、マンパワーの確保というのはもちろん重要な課題であるとともに、

現状、今まさに介護の現場で家族の方々の実情というのは、やっぱりそう簡単ではない状況だろうというふうにも捉えておりますので、レスパイトというのは、本当に一時的に介護から少し離れた形で落ち着く時間をつくるみたいな手助けもできるのかなということで、ぜひここは進めていただければと思いますので、また継続してこの部分はお願いたしたいと思います。1つ目については再質問はいたしません。

2つ目の、全体的な傾向としてはいろいろ見えてきている部分もあるのかなというふうには思うんですけども、その中でやはり要配慮の義務というのも始まるわけですね。その中で、具体的に手帳を発行されている方々等は、恐らくはっきりとした形で周りのほうも配慮というのは働きやすいのかなとは思いますが、いわば内部障害という、見えない障害、外見からは見えない障害に対する配慮というのも相当これは必要になってくるだろうなと。そういった意味で、人権教育というのは、もちろん学校の現場でもされているとは思いますが、町内の方全般的に、やっぱりこれをしっかり周知していくための考えというのがあるかどうかお聞きしたいと思います。

最後3つ目の相談業務については、センター自体が介護ケア作成とか総合相談とか、あと権利擁護も入ってらっしゃるんですね。権利擁護に対する業務も入ってらっしゃる。いわば成年後見とか虐待等ですね。その部分に対して何か深刻なものがあるかないかだけ、相談として捉えているのかどうか、そこを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 内部障害の方に対する対応ということでございますけれども、その手帳を発行にいかないまでも、そういう方たちに対して当然保健師、それから心のケアセンターの精神福祉障害士も今保健福祉課のほうに在籍しておりますので、そういったところから洗心会さんのほうと連携を進めてサービスにつなげていくというところは、これまでもさせていただいているところでございます。また、今年4月から障害者の合理的配慮という部分も始まりますので、そういった機会、いい機会と言うとあれですけども、捉えて、しっかり障害者の方、目に見えるだけではなくて、そういった方々もいらっしゃるということとは折に触れ周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費からの質疑を続行いたします。

伊藤俊委員の質疑に対する答弁から始めたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 伊藤俊委員の御質問に答弁漏れがございました。権利擁護または虐待の案件に関する御質問でございましたが、今年度に関して言えばそういったケースは聞き及んでございません。相談支援の中での相談内容の内訳に関しても、権利擁護に関することとということで項目ありますけれども、今年度はゼロ件というふうになっております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員

○今野雄紀委員 おはようございます。伺います。

ページ数ちょっと分からないんですけれども、生活保護費の推移について伺いたいと思います。新聞、報道等で生活保護世帯が増加と伝えられている中で、当町での推移、もしお分かりでしたら伺いたいと、あと、国の公的扶助制度なので、最低生活費が当町では幾らになっているのか、全国一律なのか地域によって違うのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目、生活保護世帯の推移でございますけれども、過去3年間で申し上げますと、令和3年度が57件、令和4年度が59件、それから今年度が65件ということで、増加傾向とはなっております。

それから、最低生活費に関する御質問でございましたが、年齢、世帯数等によってその額が変わって、世帯員数ですね、というところで額は変わってくるかと思っておりますけれども、大体のところ六、七万円ぐらいということです。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 先ほど課長答弁あったように、当町でも増加傾向だということが分かりました。そこで、最低生活費なんですけれども、私もさっきネットでちょろっと見たら、13万円とかって書いてあったんですけれども、それは1人当たりなのか、先ほど課長答弁あったのは、1人世帯だけじゃなくて、複数の世帯員がいた場合に算定の方法が難しいというか、複雑になってくると、そういう答弁だったと思います。そこで、基本的な金額というか、13万円が基本になって、そして年間の所得でその12倍、156万円ということが簡単に出ていたものですか、そういったやつでも目安になるのかどうか再度確認をお願いしたいのと、それで、伺

いたいのは、生活保護の受給世帯、このように増えているわけなんですけれども、これとは逆に回復というか、受給せずに生活できるように復旧というんですか、回復しているような世帯、それには、例えば独り暮らしの方が家族と一緒になればその時点で解消になると、いろいろなパターンがあると思うんですけれども、そういった動きももしお分かりでしたらあるのかどうか伺いたいと思います。

あと、伺いたいのは、町として受給せずに生活できるようになるための事業や取組、もしくは受給状態から1日でも早く回復してもらうような事業や取組はあるのかということ伺いたいんですけれども、今回予算書の事業が全てだという、そういう答弁もできないわけではないんでしょうけれども、そこでもし非課税世帯への事業とか、そういったことを含めて、そのことに特化しているような事業、取組及び予算は計上になっているのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 委員、13万円というお話いただきましたが、ちょっと繰り返になります、生活保護の最低生活費の算定に関しては、年齢、世帯員の構成、あと障害のあるなし、あと当然地域、首都圏のほうは当然高くなると思いますので、そういったところの複雑な計算によって出されるものだと理解はしております。おおむね当地域においてであれば、六、七万円程度かなというところがございます。

それから、生活保護から戻られる方がいらっしゃるかというところがございますが、今年度も、ちょっと私の知る限りでは2件ほど生活保護から通常のといえますか、抜けられたという方がいらっしゃいます。仕事に復帰してとか、そういった理由かと思いますが、案件としては、数は少ないですがあるというところがございます。

それから、そういった方々への事業ということでございますが、具体的な事業とすれば、4款のほうでも出てきますけれども、今回新しく新規事業として、それが直接支援につながるかというところはさておき、居場所支援事業というのを、ひきこもり、生活困窮者対象にそういったいろいろな相談を受けたり、日常の居場所を提供する事業を新たに今回予算化をしているところですし、社会福祉協議会でのフードバンクとか、そういった事業をこれからも継続して実施していきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 復旧というか回復した世帯が2件あったという、そういう答弁あったわけなんですけれども、そこで再度伺いたいのは、先ほど課長説明あったように、仕事に復帰したと

か、そういう答弁ありました。そこで、昨今失業等が多くというか、そういった推移がある中で、受給する際に普通だと立ち直れないような形での需給も多いと思うんですけども、そういった立ち直れるといたら失礼なんですけれども、回復できる見込みのような方がスポット的というんですか、今が一番苦しいから受給したいという、将来的にはなるべく早く仕事を見つけて生活したいという、そういう方たちには、同じような……、（「簡明にお願いします」の声あり）はい。同じような申請のあれなんですけれども、そういった特典ではないですけども、受けやすくなるような配慮というか、そういったことはできるのかどうか、皆さん一律なんだろうけれども、その点伺いたいのと、あと今回の取組としては、年度途中でよく燃油高騰とかあとは物価上昇で補助が各家庭出るわけなんですけれども、そういった補助というの、こういった保護世帯にも受給になっているのかなっていないのか、その点伺いたいと思います。

あと、もう一件は、先ほどのいろいろな事業ということですけども、先ほど言ったような高騰対策とか、そういったやつ以外にも町としてできることはあるのか、する必要はないのか、例えば、そういった高騰対策などに少し上乘せしてそういった世帯にだけというか特化して配付するとか、そういったことはできないのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 1点目の御質問ですが、ちょっと答弁がずれていたら御指摘をいただきたいと思いますが、当然生活保護、制度自体を分からないというか、あまり無関心で暮らしていらっしゃる方も中にはいらっしゃるかと思います。今年度でいえば、例えばケアセンターの中に上下水道事業所が一緒におりまして、上下水道事業所のほうから、そういったなかなか苦しい生活をされているようだとこのころをこちらでお聞きして、こちらからアプローチをかけて生活保護に結びついたといった案件もございます。そういったところ、そういう方もいるんだというところで、ちょっと気を配りながら対応していきたいと考えております。

それから、物価高騰に関する給付金等が生活保護世帯にもというところは、それは生活保護世帯にも配付をさせていただいているところがございます。上乘せの部分に関してはちょっと現状行っていないというところがございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。三浦清人委員

○三浦清人委員 町民、有権者の素朴な疑問といえますか、質問、受けているんですが、これは出張費、旅費の関係で、総務で聞こうかなと思ったんですが、ちょっと遅れてしまいました

けれども、町長、よく出張、出張というか旅行というか、歩いているわけなんです、その際、一般職員も同行しているわけですね。その同行する職員の選定というのか、職員のほうから自分も一緒に行きたいとか連れて行ってとかいうことで決めるのか、あるいは町長が今度は誰、あんたって決めるのか、そういった住民の声が結構あったものですから、誰がどのように決めるんですかという、非常に私としても難しいというか、分かりませんと答えるほうしかなかったので、改めてその辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、70ページの相談支援事業業務委託料あるんですが、1,000万円ちょっと。これの担当する支援員、相談員の職員の数、それから相談する数の数字、それから全体で委託料で1,000万円、これの中身といいますか内訳というか根拠、それをお知らせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、三浦委員の1点目の御質問でございます。町長出張時の同行職員というふうな内容ですが、出張の業務の内容等によりまして、当然ながら管理職だったりあとは担当係長だったりというふうな部分は、職員で暗黙の了解もございまして、自分からという場合もあるという内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 相談支援の関係でございますけれども、まず職員の数でございます。こちらのほう、委託事業ということで洗心会さんのほうにお願いをしているわけでございますけれども、その委託の内容が相談支援業務と地域活動支援センター業務、これをひとまとめに契約をしてというところでございます、この中で対応している職員数は8名となっております。その8名の中で地域活動支援センター、それから相談支援業務に割り振りというかしながら対応しているというところでございます。

それから、相談者数でございますが、今年度、2月末までの相談者数は132人、それから延べ相談件数が2,026件となっております。昨年度の相談者数が1年間で72人、延べ相談件数が1,765件でしたので、既に昨年度の件数をかなり超えているといった状況となっております。

それから、相談支援業務で1,000万円ほど計上してございますけれども、主な内容といたしましては、ほぼこの相談支援に当たる人件費がほぼでございます、あと、当然施設内の光熱水費とか、そういった維持管理に充てられる部分がありまして、それを積み上げて1,000万円ほどの予算としているところがございます。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 1問目のほうですが、そうすると、職員間の中で誰が行きたい、あるいは旅行

というか研修でないな、出張の旅費の目的に合った対応をする対象職員というのかな、該当する、そこの方々が、私も行ってみたいとか、町長のほうからあんたと決めるわけではないということだな。もつとも、そうなると指名だからね、工事であれば指名競争入札するよね。指名願い出してなくちゃならないからあれだけでも、それがないということだね。職員間の中で決めていくというお話でした。そのようにお話をしておきます。

それから、相談支援のほうなんですけど、8人の方で、相談支援だけではなく別なほうでも行ったり来たりしていると、分かります。1人の受け持つ人数というのは決まっているんですよ。相談する数、1人の職員の。それでこれも数を見ますと132人で8人でやっているから、十二分に間に合っていると思っています。十二分に。心配なのは、相談したくても職員が足りないから相談できないという、そういった問題は出てこないかなという心配あるわけなんですよ。その辺いかがな状況なのかお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） コロナ禍が3年ほど続いて、その期間の中は相談支援、相談を寄せられる方というのも減っている状態でした。先ほどもお話ししたように、昨年5月コロナが明けてから急激に相談件数が伸びてきたということで、事業者のほうに聞いてみますと、当然昨年5月、6月あたりはこれまでなかなか相談件数がなかったのからいきなり増えたというところで、非常に大分忙しかったというところでは聞いてございますが、それも時間を追うごとというか、自分たちの範囲の中で対処できるところで今現在は推移をしているというふうにお聞きをしております。（「十分間に合っている。相談しきれないという人はないということですか」の声あり）相談対応ができないというところは聞いてございませんので、今の体制の中でしっかり対応しているものというふうには理解してございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 委託先、洗心会ということで、以前からずっとやられてきております。非常に歴史のある法人でありますから、安心してやりますから、安心して委託できているなという思いで今見ておるんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、洗心会がどうのこうののではなくて、いい団体なんで、法人なんです、昔からずっとやられてきてね。気仙沼本吉地域では古い法人ですからね。委託する際の毎年、更新、何年間に一度の更新なのか、毎年更新しているのか、更新方法といいますか、その辺のところどうなっているのか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 委託については毎年度更新ということで1年ごとに契約を結んでいるといった状況となっております。当然当地域においてはそういった事業を受けてくれる事業所というのが限られておりますので、そういった形で毎年度更新というか、契約を結ばさせていただいているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員

○伊藤 俊委員 2巡目の、2つだけお聞きしたいと思います。

まず、ページは74ページ、9目被災者支援費。何回も聞いている事項なんですけれども、改めて、ちょっと予算審査なので最後の確認になるかなと思うんですけれども、この場で確認したいのは、この9目、今年度のみで来年度はないという理解でずばりいいかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、2つ目は、前段やり取りありました76ページの児童福祉費の中にある1目12節委託料、こども計画等作成業務委託料について、ちょっともう少し細部をお聞きしたいところがありましたのでお聞きします。この部分については、いろいろやり取りあった部分が前段ありましたから分かった部分もあったんですが、1つ目お聞きしたいのは、第2期の子ども・子育て支援計画というのは、今年度までですかね。令和2年から始まって今年度までということだと、先ほど令和7年度から第3期始めるためには6年度かなり急ピッチでというか、実態調査もすぐに取りかかって、かなり1年間ですごく急いでやらなければいけないのかなという印象を持ちましたが、ただやっぱり慎重にというか、丁寧に計画をつくるというのは、前委員の言ったとおりなところもでございます。

そこでなんですけれども、第2期の計画、今年度まで、6年度までの計画ですので、もちろんまだ第2期は途中なんですけれども、評価のタイミングというのは大体いつ頃になるのかどうか。私どもがお聞きできるのは、恐らくもう一回決算のときでも聞けるかなと思うんですけれども、町としての評価のタイミングというのはいつなのか、その点お聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、被災者支援費でございます。被災者支援総合事業に関しましては、LSA事業に充てているというところでございますけれども、LSA事業が終了した場合には、当然この、国からの交付金については終了ということになります。公営住宅の見守りの部分に関しましては、重層的支援体制整備事業の導入と併せて、ちょっとそのあたりがまた検討していかなければならない課題だとは思ってございます。



それから、こども計画に関する評価のタイミングに関しては、計画を策定していく中でどのタイミングが適切なのかということも含めての計画で、しっかりつくり上げていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 L S Aのお話なんですけれども、6年度で終了というのは確認いたしました。それに代わる支援体制を、逆に言えばもう7年度からすぐ始められるように、逆に6年度でつくり上げなきゃいけないという、これもちょっと重要な宿題でありながら実は大変な作業になるのではないかなということも心配もしておると同時に、やっぱり期待しなきゃいけないのかなと。住民の皆さんは、やっぱりそこを、特に公営住宅のお住まいの方はそこを重視してらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが、課長おっしゃるように重層的支援体制の整備、それから充実化というのは、本来聞いてきたとおりでございます。

特に、重層的ですので、何も相談支援だけではなくて参加支援、地域づくり、それからアウトリーチ、全て含めた形で、よりL S Aの見守り的な事業よりさらに一步進んだ形で公営住宅だけじゃなくて地域全体として、やっぱりやっていかなきゃいけないということになるんですけれども、とはいえ、公営住宅の環境というのは、地域コミュニティーの中でも深刻化の度合いというのはかなり強いですし、大きいということもあります。ですので、重層的支援体制の整備はもちろん大事なんですけれども、より公営住宅のお住まいの環境を守っていくために、より手厚く、手厚くと言ったら変ですけども、より重視しなければいけないサポートの考えがあるかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、こども計画については、ちょっと明確に聞き取れなかったんですけども、いろいろと急ピッチで進めなきゃいけないというのは確かでございますので、ここでさらにお聞きしたいのは、実態調査をされるということで、現在の障害児における実態調査というのはどのようになされるのか。どのように考えているのかというか、項目いろいろあると思う、実態調査といってもいろいろ項目があると思うんですけども、障害児についてはどういうやり方をするのか、もしそこら辺の確認ができればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 重層的支援体制整備事業については、令和7年度を目標に進めていくこととなりますけれども、当然令和7年度からいきなりできるわけでもございませんので、その準備として令和6年度の取組というのが非常に大事になってくるかと思っております。参加支援、それからアウトリーチといった部分について、できれば試行的な取組みたいなと

ころまでそういった検討もなんですけれども、試行的な取組まで6年度で行えればいいのかなど。それで円滑的な7年度からの導入に向けてというふうにできればいいのかなというふうに考えてございます。

それから、こども計画の実態調査につきましては、障害児に関しては今年度障害児計画の中でも一定程度のアンケート等はしておりますので、改めて新年度の中で障害児に特化したアンケート調査というのは今のところは考えてございません。障害児を網羅した形で広く、先ほど申しあげましたように、広い子供、若者世代、それから当然ヤングケアラーとか、そういった部分も含まれてくるかと思っておりますけれども、そういったところで考えておりますので、特化したアンケート調査というのは現時点で考えてございません。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員

○伊藤 俊委員 公営住宅については、重ねて申し上げますがより配慮が必要と思っておりますので、ここは住宅管理自体は建設課のほうなんですけれども、やっぱり住民コミュニティーですとか住民生活における役割を担うのは保健福祉課のほうだと思いますので、そこはもちろん社協さんとも連携しながらいい方向に持っていけるように模索をお願いして質問を終わりたいと思います。

こども計画につきましては、第2期見たらすごいページ数なんですよね。量もすごく膨大で範囲も広いですので、これをしっかり、もちろん子ども・子育て会議ですとかでも3回会合を開く予定ということも伺いましたので、第2期の検証とともに第3期の計画についても、より闊達な意見等が交し合われると、実態調査も含めて、やっていくと思うんですけれども、最後お聞きしたいのは、その策定に向けて子ども・子育て会議の委員さんというのはもちろん任命されてやってらっしゃるわけなんですけれども、やっぱり過去の例を見るとどうしても行政職員さんですとか地域の役員の方が1号から4号議員で入ってらっしゃるんですけれども、この中に現場の声を取り入れるために何か工夫というのはされるかどうか。最後そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） すみません、まず1点目の見守りに関して、先ほどちょっと答弁が不足していたように思います。地域全体への見守りに移行していく中で、当然委員おっしゃったように災害公営住宅については、災害公営住宅なりの課題というのが非常に大きいものだと考えております。そこを重層的支援体制整備事業の中でどこまでできるのかという部分を、ちょっと今調査しているところでございます。その重層的支援体制整備事業の中

で災害公営住宅の部分ができなければ、またそれは違う財源等も考えていかななくてはならないというふうに考えております。しっかりそこは対応してまいりたいと考えております。

それから、こども計画を策定する上で子ども・子育て会議については先ほど申し上げましたように年3回を予定してございます。ここにはそれぞれ各小中学校の代表の方が7人、母親といえますか、入っていただいております。そうはいつでも、なかなか会議の中で発言が非常にできかねる、思いはあってもというところもちよっとありましたので、今年度開催のときは、そこをしっかりと意見を出しやすいようにというところで、担当も考えながら町の施策の取組などを紹介した経緯がございまして。引き続きそういった形で日頃感じていること、思っていることをその場で出していただけるような雰囲気づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、3款民生費の質疑を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は午後1時10分とします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時08分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費、85ページから94ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは予算書85ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費でございまして。ここでは保健衛生部門に係る職員の人件費と事務的経費等を計上してございまして。令和5年度との比較で1,008万4,000円、10.2%の増となっております。この主な要因といたしましては、会計年度任用職員等に係る人件費の増額及び健康管理システム改修委託料を計上していることによるものでございまして。

続きまして87ページ、2目予防費でございまして。ここでは各種疾病予防等に係る予算を計上してございまして。令和5年度との比較で1,589万8,000円、15.5%の増となっております。主な要因といたしましては、12節委託料で計上しております予防接種委託料の増額となります。新型コロナワクチン接種の臨時特例接種扱いが、令和5年度をもって終了することに伴いまして、令和6年度よりこれが定期接種扱いとなることから、その接種費用をも含めた形で予防接種委託料において計上しているところでございまして。

次に、88ページでございまして。

3目精神衛生費です。令和5年度との比較で153万4,000円、25%の増となっております。主な要因といたしましては、ひきこもりや生活困窮者の社会参加に向けた支援として実施する、居場所支援事業委託料120万円を計上しているためでございます。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 続きまして、同じく88ページを御覧ください。

4目環境衛生費ですが、これは主に、環境審議会委員報酬、衛生組合長謝金、南さんりく斎苑指定管理委託料、浄化槽設置事業費補助金等でございます。本年度の予算額は4,905万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較し995万3,000円プラス25.5%の増額となっております。増額の主な要因は、南さんりく斎苑火葬設備更新工事の増額によるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 5目母子衛生費でございます。母子に係る各種検診委託や、母親への支援に関する予算を計上しておりまして、令和5年度との比較で122万5,000円、8.0%の減額となっております。令和6年度は、新規事業といたしまして出産後の体の不調や育児不安を抱える母親を支援するための産後ケア事業の予算を計上してございます。

以上、4款……。 （「まだ」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） それでは、次のページ、91ページを御覧ください。

2項清掃費でございます。1目清掃総務費ですが、これはクリーンセンター及び草木沢廃棄物処理場のダイオキシン検査委託料、各種関係団体等への負担金補助金でございます。本年度予算額は312万円を計上しており、昨年度予算額と比較し42万円、マイナス11.9%の減額となっております。減額の主な要因は、除雪業務委託料の減額によるものでございます。

次に、2目塵芥処理費ですが、これはクリーンセンターの維持管理費用、ごみ収集運搬及び処理委託料に係る費用でございます。本年度予算額は3億1,620万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し3,283万8,000円、マイナス9.4%の減額となっております。減額の主な要因は、昨年度計上しておりました、ごみ処理基本計画策定委託業務、トラックスケール更新工事の終了に伴うものでございます。

次に、93ページを御覧ください。

3目し尿処理費ですが、これは衛生センターの維持管理費用、し尿収集処理費用等でございます。本年度予算額は1億5,943万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、1,621万

1,000円、マイナス9.2%の減額となっております。減額の主な要因は、衛生センター運営管理委託料及び設備更新等工事の減額によるものでございます。

次に、94ページを御覧ください。

4目環境美化事業費ですが、これは行政区や子供会などによる、環境美化活動に係る花の苗代でございます。本年度予算額は70万円を計上しており、前年度予算額を前年度予算額と比較して、ほぼ同額の予算計上となっております。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、94ページ中段の3項1目病院費でございます。予算額4億2,742万2,000円は、病院事業会計の負担金、出資金でございます。前年度対比5,827万4,000円、率にして15.8%の増額でございます。説明欄に記載の負担金では、前年度比較で4,000万円増の3億4,000万円となっております。病院に対する交付税措置の増額が要因でございます。出資金につきましては、減収債元金償還金及び固定資産取得に係るものでございます。

その下でございます、4項1目上水道費、予算額1,841万8,000円で前年度比2万3,000円の増とほぼ前年度並みとなっております。管路耐震化等推進事業に係る予算を計上しております。

以上で、4款衛生費の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。なお、3項病院費及び4項上水道費の負担金、補助金及び出資金の用途に関する質疑は病院事業会計、水道事業会計の審査の際に行っていただきたいと思っております。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3問ほどお伺いします。

まずもって87ページの12の委託料なんですけれども、住民健診ほか委託料4,500万円です。健診は毎年行っておりますけれども、この推移です。例えば当町は糖尿病の患者さんが多くございます。そうした流れの中で健診をすることによってどのような分析をなされているか、その辺お伺いします。

それから、19の扶助費の中で、確か昨年はこちらにウィッグの助成金が出ていたんですけれども、今回はアピアランスケア支援事業助成金ということで、新しい名前の助成金が出てきています。この内容と該当者が何名いらっしゃるのか、その辺をお伺いします。

それから、88ページ、3目精神衛生費の中で、昨年は旅費があったんですけれども、6年度

では旅費がないんですけれども、不要でいいのかどうか。精神衛生の会合などが県単位の会合がないのか、それらに出席するための旅費、去年はあったみたいなんですけれども、その辺と、それから、新しい科目です。先ほどの説明の中で、12の委託料で出てきました。120万円。居場所支援事業委託料ということで、本当に重要なことがここで……。

(「4問ですか」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) 及川委員、4問。

○及川幸子委員 じゃあ3問で。次、2巡目で行いますので。3点お伺いします。

○委員長(村岡賢一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(及川 貢君) まず、住民健診の関係でございますけれども、広報等に周知をいたしまして受診を呼びかけているところでございます。前年度と比較しますと、微増というところではあるんですけれども、例えばコロナ禍前と比べると複数の項目で受診率が上がっているようなところも見受けられます。その中で、委員おっしゃいました糖尿病、それから肥満、そういったところが当町においての課題というふうに捉えてございます。メタボとかっていうのも、あまり悪いようには捉えていないという傾向も見て取れますので、しっかりそのあたりは周知をして、生活習慣病改善に向けて取組を継続してまいりたいと考えてございます。

それから、アピアランス事業に関しましては、委員おっしゃるとおり、この内訳といたしましては、昨年まで実施しておりました医療用ウィッグの助成、それから今回新しく乳房補正具ということで、左右それぞれ3万円ずつ助成をするということで制度をつくってございます。該当者については、ちょっと今の時点では何人いるかというところははっきりしてございませんが、乳がんの発症率といいますか、かなり、9人に1人とかそういった状況でございますので、一定程度これからそういった申請も出てくるのかなというふうに捉えてございます。

それから、精神衛生費の旅費については、職員が外に出向いてというところは、ちょっと現状ではありませんので、このあたりは予算として今回は計上してございません。

○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、住民健診のほうから、生活習慣病についてなんですけれども、当町は水産の町なので、大分忙しく朝早くからの仕事、漁業者の方々はどうございます。そうした中で健診というものを受けるということは大事な日常生活において、自分の健康管理をする上では重要な比率を占めている健診でございます。その中で、そういう糖尿病とか肥満と

かということは、健康を維持していくのにマイナスの要素が一番入っております。その辺もふだんの生活から意識づけしていく、もちろん住民健診は毎年受けることが必須ですが、住民に対する意識づけも大切なので、その辺今後ともぬかりなくやっていきたいと思えますけれども、住民への意識づけを今後どのようにやっていくのか、その辺もお伺いします。

それから、アピアランスケアですか、今乳がんの方のためのということで、サポート体制ということで、すごくこれは重要なことだと思えます。この助成があることによって患者さんもすごく、ウィッグもそうなんですけれども、助かると思えますので、この辺の、それも浸透させていく、患者さんにいち早く知らせる方法を取っていただきたいと思えます。

それから、次の旅費なんですけれども、精神衛生に関しては、本当に管内、町内では会議がないと思えますけれども、県なんかの会議に参画しなきゃならないときも出てくるかなと思えますけれども、ただいまの説明ではそういうことがない、町内の会議がないからということなんですけれども、そのように受け止めていいのか。県などの会議が、出席しなきゃならない会議等がないのか再度お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 住民への意識づけについては、地道にこれまでやってきたことを繰り返して周知をしていくほかないのかなとは思ってございます。また、住民健診の受診率アップのために、その周知の在り方みたいなのも検討していかなくてはならないかなと思っております。糖尿病に関しては、その前段で腎臓のほうから悪くなるといったところまでございまして、なかなかそれが体の異変として現れづらいというところがございまして、腎臓の、そういうところから糖尿病に入っていくんだよというところをしっかりと伝えていきたいということで、今そこに力を入れて取り組んでいるところでございます。

アピアランスケアの周知については、この新しい制度ができたということで、当然広く周知はしていきたいと考えてございます。まだなかなか社会的認知度もあまり高くなく、患者さん自身もどちらかというと支援に対して消極的な意見も少なくないというところもございまして、こういう支援があるんだよというところは、広く周知をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、精神衛生費の、県の会議というのは当然あるんですけれども、今県の会議で旅費は出てございませんので、それに今保健福祉関連の会議というと、オンライン、Z o o mを使っての会議というのが非常に増えてございますので、そういった中での対応ということになります。また精神福祉費の予算においては、それぞれ心の健康相談、それから自殺予防の

研修会、ゲートキーパーの養成研修会等様々な取組を予定しております。その部分に関して外部からの講師を招いて、そこで講師の謝金として、それは計上してございますので、町内の中でそういった研修会等を充実した形で取り組ませていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この科目は、非常に町民との健康管理においては重大な任務の課でございますので、今後ともその辺町民の健康に特化した事業展開等さらなる努力をしていただきたいと思います。

以上、3問終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 焼却灰、（「ページ数を教えてください」の声あり）ページは92ページですか、91ページです。（「マイクも」の声あり）焼却灰の委託料なんですけれども、我が町では皆さん御存じのように気仙沼さんにごみの焼却をお願いしているわけなんですけれども、昨年気仙沼市さんのほうで最終処分場ができたというふうなことを聞いたんですけれども、なぜ小坂まで持っていかなくちゃならないのか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 焼却灰、ごみの焼却については、気仙沼市の焼却場で受け入れるということにはなったんですけれども、焼却灰は違うでしょうということで、その辺は気仙沼市さんからお断りを受けたというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 生ごみ、できれば近いほうがいいのかなと思ったんですけれども、多分埋立ての容量が小さいのかなど。都合よく理解したんですけれども、できればそのようにしてほしいなわけです。お互いに経費面では同じく負担するわけなんだし。その辺を断られたということだからしょうがないんですけれども。そういうことで、私もしょうがないからやめます。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 私もちよっと強くお断りされたという話はさせていただいたんですけれども、現実問題としますと、最終処分場、焼却灰の埋め立て地というのは、自らごみを排出した自治体内で設置するのが大原則でございます。例えば、東京都内のようにそういった場所がなければ特例的に別なところに運んで埋めるということがあるんですけれども、基本は当町のように埋め立てる場所が実際ない場所ではないとは思いますが、そうではな



くて、今現在震災後そこまでなかなか判断が回らなかったということもありますし、非常にデリケートな問題ですので、長期的な計画の中でごみの焼却、それから最終処分場への焼却灰の埋立てという部分を、登米市であるとか気仙沼市の状況を見ながら長期的に他県へ持ち出すことによってちょっと検討を加えていきたいと思いますという判断から、今現在こういうふうになっているということでございます。

それから、なぜ小坂町であり、山形県の村山市かと申しますと、ほぼそういった民間であるとか他の自治体からの受入れ施設というのは、非常に限られておまして、例えば純粋にごみの焼却灰であれば小坂町、DOWA工業という会社で手広くやっているんですけども、そこは他の自治体であるとか、そういったところから非常に多くを受け入れているということもございますし、ただ民間と言いましても、その小坂町の担当部署、小坂町の首長さんの許可を得ないと運び込めませんので、南三陸町としましては、町長が当時直接行ってお願いをして協力を要請したというところがございますし、山形県の村山市についても不燃物の残渣を引き取りをお願いしているということで、村山市さんにも協力をお願いをしていると。条件として、ごみをしっかり減らすことということをおっしゃっておりますので、とにかく増えるものを一方的に持ち込まれては困りますよと、限度がありますからねということで、ごみを減らそうということで、生ごみの分別収集という話になったということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 であれば、処分は単独でやらなくちゃならないということであれば、この町がなくなるわけではないんで、そういう処分できるような容量の、そういう施設をつくるという、そういう計画はこれからしていかななくちゃならないかなと思うんですけども、その辺は考えていませんか。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 高度経済成長から人口が爆発的に増えている時代であればそれはあったかもしれませんが、当町だけではなくて、他の自治体も人口減少という局面にあって、そこでそういった最終処分場であるとかごみ焼却場、そういったものを新たにつくるのかという議論が、震災前から、もっと言うと合併前からそういった話が県を座長にしてありました。私の記憶ですと、当時登米市と、合併前ですから本吉郡、気仙沼市、そういった中で協議会を設置して、その辺の話合いをしていたはずで。その時に、それぞれで焼却施設であり最終処分場を設けるということについては、やはりなかなか二の足を踏んでいるところもある。ただし、待つてはられないので、経年劣化が激しい施設を持っている自

自治体については新しくつくっているというところでございまして、結果的に1か所にするのはいいんですけども、その1か所に何かがあると、ごみの焼却ができなくなって滞ってしまって、構成する自治体が路頭に迷うということもあって、各自治体で設置しようということになって、それで広域的な処理施設というのは話が見送られているというところでございます。

ただ、宮城県としても話は終わっているわけではなくて、今後そういった話合いは続けていくというスタンスでおりますので、気仙沼市が昨年10年間の焼却処理処分場延命新設という形にしましたけれども、我々も気仙沼市さんに協力をお願いしながら、その間着実にどういった方向性に持っていくのが一番いいのか、それは県と、あとは隣接する自治体さんとの話合いで決めていくべきものなのかなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。87ページ、これも私も住民健診のことをちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど受診率の話とかありましたけれども、受診率高くなっていけば当然重要な病気であったりとか、そういう入り口になる部分の発見も早くなって、いずれ早期治療とか初期改善というふうなところにもっていけると思っております。町民自体は健康志向って結構高いと思っているんですね。歳入のところにもいろいろメニューありましたけれども、オプションメニューが様々増えてきていて、有料であっても受けたいという人が実際にいるわけじゃないですか。一部徴収金、ざっとこのメニュー足していただいても多分400万円とか450万円ぐらいとか、多分なるんだと思うんですけども、それだけ意識はあるので、そこでちょっとお伺いしたいんですけども、今医療もどんどん進んでいて、血液検査とかで、例えばがん、何がんかは分からないけれどもがんは見つかるよみたいなふうに言われていたりもします。町民の関心ごとで、意外とあとピロリ菌がとかっていうふうな話もあるので、そういうふうなオプション、お金かかることなのかもしれませんが、健康に関わるのでちょっとそこをお伺いしてみたいんですけども、そういったオプションを増やせたりとかという考えはあるんでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） オプションについては、状況次第で増やしていくことは可能だと思いますけれども、その、例えば今血液検査でがんが分かるとか、そういったところがあったりして、ただ、その精度という部分がどこまでかということもありますし、そのメリット、デメリットをしっかりと把握というかした上で検討して、それでメリットが勝るよ

うであれば付け加えるのも可能かなとは思いますが、状況に応じて検討はしていきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 私からは2点お伺いいたします。ページ数は88ページ、3目精神衛生費、居場所支援事業委託料の部分でございますが、端的に、この支援事業というのは、一般的に他市町村を見ても子供を対象しているんですけれども、当町の対象範囲、支援の対象範囲というのはどのようになっていますでしょうか。そして、資料は、参考資料2冊のうちの2の25ページに、具体的に委託する業務内容の概要が書いてありますが、ひきこもりの状態にある人の社会参加を促すための居場所提供及び利用者の相談、利用者同士の交流等々あるんですけれども、現状この業務はずっと、変な言い方ですが、有効に働いているものなのかどうか、その評価的なものをお聞かせいただければと思います。それが1点目です。

2つ目は、次ページ、4目の環境衛生費の部分、18節負担金補助及び交付金の中の太陽光発電システム普及促進についてなんですけれども、これは以前にも内容をお伺いしておりますので、内容はいいんですが、お尋ねしたいのは、実は2年前の予算審査のときに、廃棄に係る、要は普及促進はもちろん必要があってこそその補助だと思うんですけれども、廃棄に係る補助検討についてお伺いしたときに、今後検討しますということだったんですね。一般家庭用に限らず事業用もそうかもしれませんが、震災後普及、震災前からもありましたけれども、震災後さらに普及して、再生可能エネルギーの1つの大きな柱ともなっておりますけれども、ただ耐用年数からいうと今後心配される部分が出ておりますので、検討するその後の進捗があるのかどうか、そこをお聞かせいただければと思いますので、お願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 居場所支援事業につきましてお尋ねがございました。若干事業導入の経緯からお話しさせていただきますと、この事業、最初は宮城県のモデル事業として令和4年度から当町においても実施してきてございます。県内でいうと15市町でこのモデル事業展開しているわけなんですけれども、この2年間の実績といたしまして、南三陸町が15市町の中でも一番利用者が多かったという実績がございました。そのモデル事業については、2年間で終了という、その事業を利用した市町は2年間で終了ということでしたので、せっかくその場所に出てきてくれた方々への継続的な支援はしていかななくてはいけないだろうということで、今回町単独の事業としてこの予算を計上させていただいたところでございます。

ですので、対象範囲ということであれば、特にこの世代をみたいなところではございません

ので、恐らく使っている方々は30代から70代ぐらいまでの中でこの2年間利用いただいたと考えております。ただ、この事業の中で、ちょっと就職氷河期世代への支援をというところがございまして、なかなか町の支援事業の中でこの世代を支援していくというのが現状では見当たらない中で、どこか世代へスポットを当てるとすれば、就職氷河期世代の方々へアプローチをしていく方法を見つけていきたいなというふうには考えてございます。

評価的なものというのは、現状なかなか就労までというのは厳しい状況ではございますが、これも地道に続けていくほかないのかなというふうには捉えております。また、モデル事業として実施した2年間の中で、本当に出てきていただきたい方というのは、なかなかやっぱり難しいというところもございまして、この2年間の経験の中からそういった方々をどう外に出てきてもらうかみたいなのところもちょっと大事なことだと思いますので、そこはしっかりやっていきたいなというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 太陽光パネルの廃棄についての検討の進捗具合はということですが、まずは、各家庭に補助金を出してそれで設置されている太陽光パネルについては、これは撤去する際は独自に電気工事店等にお願いをして、それから県内で2か所程度しかないんですけれども、廃棄工場に持ち込んでいただくということが大前提でございまして。そういう意味では、2024年問題というのが実はありまして、要は電力の固定買い取り制度、FIT制度が制定されて、ほぼ17年ぐらいたつんですけれども、太陽光パネルについては17年が一応仕様のめどというか、そういうふうにはされております。それで、2024年、2025年あたりには、太陽光パネルの廃棄が多くなるんじゃないかということが言われておりまして、実際県内の2社にはそういった引き合いが多いということもございまして。個別の補助金を受けた個人の方については、個人でそれを処分していただくほかないんですけれども、実は町では震災後ずっと国の基金を活用して公共施設に太陽光パネルを設置しております。それについては、まだ10年足らずですけれども、あと10年以内には劣化具合を見ながらそういった廃棄というものも考えて予算化しなければならないというふうなすみ分けを今のところは考えております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ということですが、1つ目居場所支援については、子供とかというよりは成人の方に対するアプローチということで分かりました。やっぱり難しいですね。子供さんよ

りも恐らく成人のほうが難しさはよりあるのではないかなということも言われてますし、その方々同士が交流する場、作業する場という、それをつくるって簡単ではないのかなというふうに思いました。もちろんだうやってアプローチしていくかも大事ですし、あとその支援メニューですか、課長のほうからはお仕事の支援的なお話しあったんですけども、確認ですが、それ以外にももちろん支援メニューあると思うんですが、町としてどういうふうに支援メニューを組んでいるかをお知らせいただきたいと思いますので、さらにお願ひいたします。

太陽光パネルについては、推進だけでなく廃棄のほうも考えて事業を進めていかなければいけないと、それは、一般家庭も同様で、もちろん自己責任で廃棄ということもしっかり分かった上で設置しないと、取り外すときに大変なことになるのかなと、わざわざ電気工事士さんを頼んで自前ではできない、それから運ぶにしても大きなものは軽トラックですらちょっと大変だろうということで、その周知についてさらに強化していただきたい部分もあります。同時に、確認ですが、太陽光パネルについては、県の2業者さんということで、廃棄先があるということでしたけれども、町内の廃棄場ではこれは一切受け付けないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 居場所支援事業の支援メニューということでございましたけれども、一つ大きなところでは、相談対応というところと創作活動、結局今現在生涯学習センターをお借りしてやっておりますけれども、何をしてもいいというあれではないんですけども、とりあえず社会へ踏み出す一歩としてセンターに来ていただきたいというのが一つ大きなところでございます。この委託事業をすれば、対応する職員については専門職員になるかと思っておりますので、そういったところから一つでも、一人でも社会参加へつなげていきたいなというふうに感じております。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 廃棄に関する周知をということですので、その辺は抜かりなくホームページ等で説明をさせていただきたいというふうには思いますし、何かあるごとに太陽光パネルの廃棄については、なかなかコストがかかりますよということはお話をしたいというふうに思っております。

それから、町内の業者では廃棄できないのかということですが、分かりやすく言うと、電気工事技師の資格を有する方を雇っている建設業者さんであれば、産業廃棄物の許可を持

っているパターンが多いので、その業者さんが引き取って、それから最終処分ではないんですけども、太陽光パネルを廃棄する事業者さんに持ち込んでいただくというような段取りになるかと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 すみません、質問の仕方が多分悪かったんだろうなと反省しております。廃棄の問題から行きますけれども、建設業者さん含めそういった資格を持っていればもちろんそこに委ねることはできるということは伺いました。すみません、再度なんですけれども、要は、今町内にある廃棄というか、クリーンセンターだけではなくて草木沢には太陽光パネルは持ち込めないという理解でいいかどうか、最後そこだけ確認させてください。というのが、結局太陽光パネルって脱炭素の考え方からすると、これを広く普及していく、より一層普及していくというのは、ちょっと今のSDGsでないですけども、そういった考え方に関しては、かなり反する部分もあるんじゃないかなと。農業にしても売電にしてもそうですけれども、再生可能エネルギーとしての普及はいいんですけども、やはりそういった部分がきちんと理解されないと、逆に環境破壊になるのではないかなというふうにも思いますので、その辺町としての考え方、最後お聞かせいただければと思います。

あとは、居場所支援については、大体内容が分かりましたが、最後お聞きしたいのは、では、当事者本人はもとより、御家族も相当の悩みを抱えているケースもあるんじゃないかなと思いますが、この居場所支援事業について御家族なりに対するアプローチはあるのかどうか、最後そこをお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） クリーンセンターや草木沢へのパネルの持込みですけども、我々が扱っているごみというのは、一般廃棄物と言われるもので、主に家庭ごみなんです。産業廃棄物は扱っておりませんので、クリーンセンターであるとか草木沢については持込みはできないということになります。

それから、県内でなぜ2社にパネルが集中するかというと、リサイクルもしっかりされるということです。単に埋めてとか、単に破砕して終わりではなくて、しっかりリサイクルをすると、それから太陽光パネルの設置された当初、国外のメーカーさんですと有毒物質が多少含まれているとか、そういったこともあったものですから、そういったことも視野に入れてそういったことができる、リサイクルできる事業者というのは県内に2か所、はっきりいって1か所といっても過言ではないかと思います。ですから、そういう廃棄、リサイク

ルまで考えておりますので、そういった意味ではしっかり循環するのではないかなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） アプローチに関しては、本人へのアプローチが当然といいますが、一番難しいものというふうに捉えておりますので、御家族を介して当課の保健師等から御家族へ参加の促しというのも進めていきたいと思ひますし、また、実際会場に来られなくても、今そういったオンラインによる対面の仕方みたいなものもあるかと思ひますので、そういうのも可能性も探っていきながら、できるだけ選択肢というか、いろいろな方法を考えながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 93ページのし尿処理費の中で、委託料、その中でし尿収集委託料とあります。これは、合併槽の普及によって、大分利用は少なくなってくるというところちょっと言い過ぎかも知れませんが、従来業者、町内、また町外の方がいて3業者だと思ひますけれども、その方々で十分対応できると思ひます。この事業というか、この車もなくなるとは大変なので、合併浄化槽でも年1回ずつ全部処理しなきゃ駄目なので、そういうのも含めて現状どうなっているのかというのをお聞きしたいと思ひます。

次に、14節の工事請負費なんです。破砕機修繕工事、これ、私の記憶違いでなければ、毎年この項目出てくるような感じで、これって毎年やらなきゃいけないものか、あるいは、衛生センター設備更新等工事、これも毎回見ているような気がするんです。衛生センターもかなり古くなってきて、以前そろそろ更新の考えはという聞いた記憶もあるんですけれども、本当にこう見ていくと古屋の造作に近いのかなと、そんな感じしていますんですが、その辺を含めて状況がどのようなものかお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず、1点目のし尿収集の委託については、現在2社で対応している状況でございますが、委員おっしゃるとおり、毎年減少はしています、収集量については、合併浄化槽が毎年増えておりますので、その分減っていると。ただ、それぞれの2社については、合併浄化槽の保守点検業務までやっておりますので、ですから、その辺では経営的には心配ないのかなと。ただ、どの業界もそうですけれども、マンパワー的な部分がありますので、決して左うちわではないというところが現実なのかなというふうに思っております。

それから、破砕機の工事については、これは、要は運び込んだし尿の中には様々なものが混じっております。例えばティッシュであるとかいろいろなものが混じっておりますので、まずしっかり破砕しなきゃいけないということもあって、これはずっと回ったままなんです、年間。であれば、これは1年に1回刃を交換しなきゃいけないということがあって、これは毎年計上させていただいているというところでございます。

それから、衛生センターの更新工事ですけれども、町の長寿命化計画、公共施設の長寿命化計画にも沿っているんですけれども、35年、40年かな、40年ぐらいたっている施設ですから、それぞれ建物の躯体本体についてはかなり丈夫なものですので心配ないんですけれども、設備関係は消耗品であるとか機械の清掃であるとか、そういったものは毎年ローテーションを加えて、なるべく年間何億円とにならないように、毎年更新工事というくらいですから、そういった設備の修繕補修をしっかりしているという内容のものでございまして、今後もこれは続いていくものと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 し尿処理のほうは現在2社。すみません、町内で2社ですか。町外の方、そういう認識でいいんでしょうか。その辺の確認と、一応業者さんがそういう浄化槽の整備点検も併せてやっているからそういう営業的には大丈夫だということで、それならば安心なんですけれども、やっぱりいずれも同じ後継者不足や様々な課題、問題も抱えていると思うんですけれども、ぜひ我々の生活が成り立っているのもそういう皆さんの力添えで成り立っていると思うので、いろいろな困りごととかありましたら親身になってお互い共存、共栄のために努力をしていただきたいと思います。

また、衛生センターですけれども、破砕機は分かりました。砕くんだから毎日回っているから、これは消耗品です。あとは、衛生センターの設備更新工事も、そういう意味で消耗品という、ここだけの項目だけでいくと一体何だろうかと、そんなふうな思いがしたんで、そういうふうな説明をいただければすべては理解はできませんけれども、ある程度そういうことだなという理解をいたしました。

私、何で興味を持つかという、以前ちょっと、何年か前に、年間4,000万円だったか5,000万円の予算で5年計画2億円という、そういう工事があったんで、施設全体の設備とか整備から考えれば2億円ぐらいは大した額じゃないのかなと、そういう思いもしたんですけれども、そういう工事があって、あと毎年4,000万円ぐらいずつで、これって随分かかるな、古いからかなと、そんな認識の下で伺ったわけでありましたので、ある意味了解をいたしまし



た。そういう意味で、大きな事故というか、機械の故障とかにならないように、日常の整備点検を含めて維持管理に御留意して、いい環境でね、あとは、働く人のための環境も十分留意していただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） し尿収集業者ですけれども、町内2社でございます。過去を振り返れば、町外からも入っていたり、一昨年1社そこから出ましたけれども、今のところ2社で対応できているというような状況です。それから、衛生センターの更新工事については、一応区切りは令和7年度ということにはしているんですけれども、それ以降も地方債で賄っておりますので、大体3,000万円とかそういったところでやれるところをしっかりとやっていくということをやっておりますので、これから7年度いったん終了して、再度見直しをして、それからまた続けていくというような形になるかと思えます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。2巡目です。

○及川幸子委員 2巡目ですけれども、1つだけ。先ほど前委員が居場所支援事業については質問したので、これは分かりました。

私のほうから、ではあと残りが、90ページの母子衛生費の中の18負担金補助及び交付金と、その上の委託料の中の一番最後の産後ケア事業委託料120万円、この点についてお伺いいたします。これは昨年、これは新しい新年度予算なんですけれども、宮城県内で産後ケア事業をやっていないの南三陸だけだよと言われたとき、えっと思ったんですけれども、何しろ当町はそういう専門、助産婦という専門職もなし、事業者もないというところで、苦慮しているんだということが伺えるわけなんですけれども、新年度予算に出てきました。産後ケア事業委託料120万円、これは当町にはそういう事業者がないので、多分登米市か気仙沼市さんの事業所さんとタイアップしてやれるのかなと推察いたしますけれども、それとその下の負担金補助及び交付金、それに伴って33万1,000円、これは受皿になった当町への国、県の補助金だと思えますけれども、その辺お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 産後ケア事業に関してでございますが、委員おっしゃるとおり、なかなか県内の自治体の中でも受入れ機関の資源の差が大きいということで、当町においてはなかなか実施できない状況でしたが、新年度そういった背景の中で宮城県医師会と助産師会が市町村に代わって契約を行う集合契約方式というのがとられて、集合契約方式に参加する助産院等への補助金というのが県から支払われますので、その財源となるというか、その

ための負担金として各市町村が県のほうに負担をするというのが18節負担金補助及び交付金の内容でございます。

委託料のほうに関しましては、現在、もう県のメニューでほぼ決まっているんですけども、方法としては宿泊型、通所型、居宅訪問型ということで、その3種類の中から好きな、自分に合ったところをお母さんが選んでいただいて、その中で助産院さんがその期間ついでに、いろいろな育児の不安に対する悩みの相談だとか、そういったところで不安を解消していくといった事業となっております。これにつきましては、当然対象者というか、気がかり世帯に関しては町のほうでも把握してございますので広く周知はしていきますが、そういったピンポイントで、こういう制度ありますからどうですかというところの促しはしていく必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 私はこれ、テレビの放映で見たんですけども、それは、事業者があつて、そこに産後ケアを受ける方が行く場面もありました。今お伺いすると訪問型もあるということで、自宅に直接行くっていうスタンスのほうが多いのかな、この場合は。もちろん事業者がないので。そういうスタンス。宿泊型もあるというんですけども、この宿泊型は、訪問型は助産師さんが行くから分かるんですけども、宿泊型はどのような仕組みになっているのか再度お伺いいたします。あと料金です。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、この事業を使いたいという方からは、助産院なりに御連絡をすることになると思いますけれども、その中で宿泊先、恐らく助産院さんのほうでこの施設どうですかみたいな、そういうやり取りは出てくるのかなというふうに思います。ちょっとそれがどういう施設になるかというのまではちょっと分かりませんが、一般的なホテルとか、そういったところでも可能なのかなというふうに捉えております。

それから、料金につきましては、一般的な部分で申し上げますと、宿泊型ですと当然24時間ということになりますので、予算計上している部分に関しては、宿泊型で3万円、通所型で大体半日程度をみて1万8,000円、それから訪問型でこれも半日程度で1万5,000円という積算としてございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 大体分かったんですけども、やはり問題は周知だと思います。生まれる数が1年間で50人ぐらいというと、産後そういう人たちがどれほど利用するかということになる

ので、なるべく産後ケアなので、心のケアも交えてより深く浸透させていって、利用者が多くなるように、これはPR、周知方お願いしたいと思います。そして、ただいま料金伺ったわけですが、そうすると、本人手出しがないのかなというような思いがしますけれども、これは保険証関係なくて手出しなくて済むのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 事業については、今後広く周知をして、利用される方が多くなるように努めてまいりたいと思います。それから、費用の部分、すみません、先ほどちょっと説明不足してございました。かかる費用については、先ほど申し上げたとおりでございますが、本人負担の部分に関しては、食事代を御本人に負担していただくというところで、今検討を進めているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分とします。

午後2時11分 休憩

---

午後2時28分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費、95ページから110ページまでの細部説明を求めます。農業委員会事務局長。なお、2目農業総務費以降については、農林水産課長として、続けて説明願います。

○農業委員会事務局長（遠藤和美君） それでは、5款農林水産業費の細部説明をさせていただきます。

最初に95、96ページ、1項農業費1目の農業委員会費につきましては、主に農業委員等の報酬のほか、委員会の運営経費等を計上しております。前年度対比で87万3,000円、率で申しますと5.8%の増額となっており、ほぼ前年同様の予算となっているところでございます。

次に、96ページ下段から97ページ上段にかけての2目農業総務費でございます。主に職員人件費を計上しておりますが、前年度との対比で129万4,000円、率で申しますと3.6%の増となっており、こちらもほぼ前年同様の予算となっているところでございます。

次に、同じく97ページ中段から98ページまで、3目農業振興費でございますが、こちらについては、新規就農者向けの経営開始資金補助金や、園芸特産重点強化整備事業補助金、それから有害鳥獣対策費など、農業振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で22

万7,000円、2%の増というところでございます。

次に、99ページ上段の4目畜産業費でございますが、前年度と対比しますと、48万円、1.1%の増額となっております。こちらの目では、汚染牧草処理等の委託料などを計上しております。

次に、99ページ中段から100ページまでの5目農業農村整備費でございますが、こちらは農地や農業施設等、農村集落を支援する事務に要する所要額を計上しております。前年度の対比で約292万3,000円、率にして9.5%の増となっております。主な増額の要因といたしましては、ひころの里内にありますシルク館の改修設計委託料を計上したところによるものでございます。

次に、101ページ、2項林業費1目林業総務費につきましては、主に職員の人件費等の所要額を計上しておりますが、前年度対比72万2,000円、4.8%の減と、ほぼ例年どおりの予算となっております。

次に、101ページ下段から103ページ中段までの2目林業振興費は、町有林の素材生産を含む林業振興全般に係る所要の経費を計上しております。前年度対比で2,474万2,000円、率で申しますと23.8%の増額となっております。主な増額の要因は、素材生産代行委託が対象面積の増加から約1,700万円の増となったほか、森林環境整備基金積立金、いわゆる森林環境譲与税を財源としたものの積立金が増額となったことが主な要因でございます。昨年度に引き続き、森林計画に基づく素材生産代行委託及び所有林保育作業委託や森林経営管理事業など、譲与税を活用した施策を展開する予定でございます。

次に、103ページ下段から104ページ上段までの3目林業費は、林道維持管理に要する所要額を計上しております。前年度対比で4,230万1,000円、率にして77.3%の減額となっております。減額の主な要因につきましては、令和5年度において、12節委託料に林道台帳整備業務委託料を計上していた額が減額となったことによるものでございます。

次に、3項水産業費、104ページ中段から105ページ上段までの1目水産業総務費は、漁港係を含む職員の人件費を計上しております。前年度と対比しますと5万5,000円、率で0.1%の減額となっております。

次に、105ページ中段から106ページにかけての2目水産業振興費ですが、水産振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で3,127万8,000円、率で40%の減額となっております。減額の要因につきましては、106ページ、27節市場事業特別会計への繰出金におきまして、市場会計において、令和5年度に電動フォークリフト及び魚類選別機の購入経費を計上

していた額が減額となったことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。

ページ数は107ページとなります。

対前年度比でございます。2,945万2,000円、率にいたしますと22%の増でございます。主な理由といたしましては、委託料において海岸保全施設台帳、要するに災害復旧等で新設をいたしました防潮堤等の台帳整備に係る費用を計上したもの等でございます。併せまして工事費の増ということで、こちら機能保全事業の工事費が増額となっております。併せて今度は、県事業の負担金が減額になったことが主な要因となっております。

4目漁港建設費でございます。

ページ数は、107ページから108ページとなっております。

対前年度比6,718万7,000円、率にいたしますと17.8%の増でございます。主な要因といたしましては、施設整備費、平棚防波堤の工事費の増、それと機能保全事業工事費用の増が主な原因となっております。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 次に、109ページの5目さけます資源維持対策費でございますが、小森、水尻両孵化場の管理運営費及びシロザケの稚魚飼育管理に要する所要額を計上しております。金額で534万2,000円、率で申しますと29.5%の減額となっております。主な要因は、稚魚飼育委託料の減額というところでございます。

次に、109ページ中段から110ページの6目海洋資源開発費ですが、前年度との対比で437万5,000円、率で36.2%の増となっております。令和6年度においても、環境DNA分析による海洋資源の調査、研究に要する経費を計上しているほか、ラムサール湿地の追加登録を目指した経費を計上したことによる増額となっております。

以上、農林水産業費の細部説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。質疑願います。阿部司委員。

○阿部 司委員 3点ほどあります。ページ数、97ページの農業振興費の中の委託料、1点目は委託料なんですけれども、有害鳥獣の埋設委託料40万円計上されて、去年と同額なんですけれども、埋設する頭数は去年あたりはどうだったのか。最近の動きですね。それと、あと2

点目が、これは次のページの98ページの有害鳥獣の被害対策補助事業です。恐らく電牧だと思うんですけども、これも昨年あたりの状況はどういうふうな状況でしたかということで、3つ目が、その下の有害鳥獣の駆除推進事業補助金というのは、これは新規で入っているようなんですけども、その内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、1点目の埋設の部分でございます。昨年ですと捕獲されたのが、鹿が131頭、イノシシが41頭ということで、これを全て埋設するわけではないんですが、おおむねこれらのものが埋設されているというところでございます。

それから、有害鳥獣の補助金のほうですが、ちょっとすみません、昨年のはちょっと持っていないんですが、今年度は、令和5年度として10件、約70万円ほどの支出ということを見込んでおります。

それから、有害鳥獣の補助金でございますが、こちらにつきましては、捕獲報酬のほうで、今国からの補助金を活用して1頭8,000円でございます。近隣の市町村を見せていただくと、これに上乘せをして支払っている市町村が結構あるということで、庁内でもいろいろ検討をさせていただいて、1頭当たり6,000円を増額させていただきたいと。想定としては300頭ほどを想定して六三の百八十万円というところでございます。6,000円の考え方ですけども、隣の気仙沼市さんのほうが同額で既に増額をしているということで、同じJA管内ということもございまして、同額で一応考えさせていただいているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。有害鳥獣の先ほどの頭数、131頭と41頭ということなんですけれども、これは増えているんですか。それに伴って頭数が増えているということは、当然穴掘って埋める作業も増えるはずなんですけれども、その辺の経費の負担とか、そういうふうな相談なんかかけられませんか。

○委員長（村岡賢一君） いいんですか。（「1件だけでいい」の声あり）農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほど昨年の頭数を41頭と131頭と申しましたが、今年度イノシシ43頭、鹿が163ということで、微増といたしますか、若干増えているというところでございます。このぐらいの数であれば昨年とほぼ同じ予算で対応できるだろうというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 電牧のほうはどうでしょうか。去年と同額の予算になっているんですけど

も、足りないとかっていうふうな、農家からのそういう要望とか出ないでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほど申しましたとおり、今年度末ですけれども、支出見込み70万円ということで、ほぼ、来年度が80万円ですので、その範囲の中でまずはやらせていただいて、もし利用が多ければ、そこは補正なりの対応をさせていただければというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 すみません、98ページ、有害鳥獣関連で、昨年度、今年度と多分続けて戸倉長清水地区、寺浜地区あたりで鹿の駆除をしていただいたと思うんですけれども、こういった場合の地区限定に絞っての駆除のときの周知方法って十分になっているのかどうかというのを、まずそこを確認させてください。

それから、歳入で触れましたけれども、森林環境譲与税関連ですね、102ページあたりにいろいろな事業名出されております。森林管理、何が問題ですかって、山林の荒廃というのも一つの問題を重視されているかと思えます。それに伴って、国のほうで予算も増額してくれているというふうに解釈しているんですけれども、それに伴い各事業を加速化させるよう取り組んでいるという理解でよろしいんだと思うんですけれどね。これ、加速化させるためには、それに従事する林業者さんというのにも必要なわけじゃないですか。予算に見合った関係性、関係する林業者さんというの、充足しているのかどうかというところをまずお伺いしたいと思えます。

それから、もう一点、ラムサール関係です。ページでいうと、109ページ、110ページですね。110ページで多分出ていると思うんですけれども、新たに追加する区画というのは、私の記憶だと、折立の部分がまだ範囲に入っていなかったという解釈でよろしいのかどうか、それをお伺いしたいと思えます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、1点目は駆除の周知の部分でございますが、基本的には猟友会の皆さんが地域の方々からイノシシが出ているとか鹿が頻繁にいますとか、そういう情報を得てわなを設置するとか、あるいは猟友会さんが経験を生かして、恐らくこの辺りに出没するだろうという箇所に設置をするというのが基本的なやり方ですので、例えば農業被害が起きそうな場所とか、現に起こったという場合にそういう猟友会さんのほうにお願いして猟をしていただくのが基本的な形ですので、この日ここでわなをやりますというような周

知は今のところ行ってないというところでございます。

それから、2点目の森林環境譲与税の活用にあたっての人材の充足と申しますか、そういう部分でございますが、町が行う事業につきましては、予算書を見ていただいたとおり、ほぼ委託費の中で計上をさせていただいておりますので、今のところはこの事業の進捗にあたっての人員が不足するということは、あまりないのかなというふうに考えております。

それから、3点目のラムサールの追加の部分でございますが、大きな部分で申しますと、今議員おっしゃった折立地区、それから志津川漁港の付近、こちらも今抜けておる状態でございますので、ほかの小さいところも含めて3か所ほどありますので、こちらを追加登録していくという予定でございます。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 最初から順番に行きます。駆除に関して、わなの部分は分かりました。猟銃を使って駆除したと思うんです。昨年も今年も。有線放送、何て言うんですって、町の広報無線でやりますから、要は気をつけてくださいという注意を促していたのは、私は耳にしているんですけども、どうしても漁民の生活って、ちょっと生活リズム違うじゃないですか。意外と、実際そうだったんですけども、防災無線を聞いていない方が結構多かったんです。ふたを開けてみたらちょっと怖い、何もなかったですけども、ちょっと怖かったなという、実際そういう声ありましたので、わなっていうよりは猟銃とか扱う場合の周知に工夫をしていただけたらなという思いがありました。

それと、森林関係ですけども、従事する方は充足していると、ただ、林業に関しても例外なく高齢化とか後継者不足というのはあるかと思うんですけども、林業者の育成という見方とかしたときには、これからどのような傾向にあって町としてどのように育成していける手だてとかを考えているのかというところをお伺いしたいと思います。

それと、あとラムサールですけども、様々な調査とか研究とか指導とか活用センターの職員の方活発に環境教育されてきていると思います。環境教育的な部分の事業も結構あるかと思うんですけども、活用センターだけというわけではないんでしょうけれども、人員的な配置というんですか、すごく十分に活動に支障がないぐらいの配置をされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ちょっと、もし違っていたら申し訳ありません、恐らく戸倉地区で無線放送で有害鳥獣をやりますという放送がなされたのは、恐らく石巻地区で猟銃を使



ってという、我々のほうに周知は来るんです。そういう放送もありますし、町内の場合もあるかと思うんですけれども、そういう無線のタイミングですかね。要は、皆さんに聞いていただけるものを、ちょっともう少し我々のほうでも考えたいと思います。

もう一つ、林業者の育成という部分なんですけど、こちら当然県内自治体全てで人材育成というものに取り組んでいるといたしますか、その中で宮城県の林業公社ですね、林業振興協会とか、そういう部分で体験学習ですとか、あるいは林業体験という人材育成の研修の場とか、そういうものを設けておりますので、我々もそういう皆様と一緒に後継者育成というものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後、活用センターのほうですが、ただいま研究員の方が2名おられて、それ以外に町の職員が1名ということで、私所長ですが、それぞれ活動をさせていただいております。人員のほうは、今の体制の中でそれぞれの研究員が懸命に活動しております。限られた人材の中ではありますけれども、これからも一所懸命活動に、我々一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 前の2点は分かりました。最後に、活用センターというわけではないですけども、環境教育、ラムサールに登録して、今年度でしたっけ、5周年を迎えたわけだと思います。記念講演とかやられたと思うんですけれども、5年というのを一つの節目と例えるなら、効果とかの検証というものもしたかと思えます。ある程度の成果という部分ですかね。それを、あとの先さらにどのように生かしていくのかという、具体的なところとかの検討もさらなる次のステージへというところの検討はされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ラムサールの登録ですね。これに当たって、令和3年度に志津川湾環境保全活用計画というものを策定しております。当然ラムサール湿地の登録になった志津川湾をどうやって守っていくのか、あるいはそれをどうやって活用していくのかというのが、その計画の中で基本的なことが書かれております。今後、それをどういう成果が上がったのかというのを客観的な視点で評価していくという取組を行ってまいりますので、その評価を使いながら成果を皆様にもお伝えしていくということで、考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私も前委員に続いて同じくページ数、多分同じだと思うんですけれども、町長

の今回の施政方針にもあったラムサール条約湿地区域の追加登録についてお聞きしたいと思います。

追加になる部分は、前委員の答弁で分かりました。そこでさらに伺いたいのは、追加登録なるまでのタイムスケジュールと申しますか、いつ頃まで追加登録ができるように予定しているのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） スケジュールといたしましては、年が明けましたので、5年後の令和11年を目指しております。こちら当然ある程度データの積み重ねですとか、そういう時間も必要ですし、湿地の登録のタイミングというのも毎年あるわけではないので、基本的には令和11年を目指して取り組んでいくというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、令和11年を目指すということで、そこで、先ほど来活用ということも言われましたので、ちなみに、祈念公園からうみべの広場への周遊というんですか、そういったことも昨今利用するよと申すことで町でも取り組んでいるようなんですが、そこで、本来、隈先生が言った親水性ということに対して、なかなか商店街見て果たしてそれがなされているかどうかというのがちょっと危ぶまれるんですけれども。そこで、令和11年までに、できればうみべの広場のほうに行ってそれまで登録っていなかった志津川湾の志津川漁港ですか、そっちのほうに行ってそれなりの効果というんですか、そういったやつを得る必要があると思うんですけれども、その点について伺いたいんですが、そこでうみべの広場に行くのに商店街からどうしても今横断歩道を、信号のところには1か所あるんですが、素人考えにすると服屋さんのところの橋の手前に横断歩道があれば簡単に行けると思うんですが、それは以前誰かの質問か何かのところでは難しいという、そういう答弁があったような記憶もあります。そこで、私なりに伺いたいんですけれども、あの橋の欄干の下を、それこそ何か工夫か考えか何かして通れる仕掛けをつくれれば、より商店街からうみべの広場のほうに簡単にあそこの橋を横断できるんじゃないかと、そういう思いがしていました。そこで、そういった令和11年までに周遊できるような形を目指す必要があると思うので、その点に関して取り組むべきこと、取り組まなければいけないことについて伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、親水性という部分でございまして、志津川漁港の部分については現状漁港として利用されておりますので、一般の方が行って親水する場所というの

は現状ほぼないというところでございます。一方、安全性というのを考えると、現状を使つての親水性というのはなかなか難しいんだらうと思います。11年までに親水性というものが可能なのかというのはちょっと考えたいと思います。

もう一つ横断歩道の話がありましたけれども、あちらにつきましては、当時警察協議の中で当然さんさん商店街から向こう側に渡るときに一直線で渡りたいという住民要望があったのは、これは事実でございます。その際に、警察署と協議した際に、横断歩道を手前にずらすのは安全歩行上非常に好ましくないということで、実現しなかったという経緯がございます。

最後に欄干の下を通っていくという部分でございますが、基本的には河川は県管理でございます。先ほど申しましたとおり、やはり河川堤防のあの部分を歩いて渡らせるというのは、恐らく県さんは安全上なかなか許可はいただけないのではないかなというのが現状の感触でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今農林水産課長のほうから答弁をさせていただいたところでございますが、県管理の河川ということでございますので、要はあそこが定規断面と申しますか、必要な断面ということになってございます。そこに歩道的なものをつけるということになりますと、河川管理者の立場で県さんのほうから言わせれば障害物というような扱いになりますので、それは多分できかねるかと思ひます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、まず親水性ということで聞いたんですけれども、先ほど課長の答弁ですと、何も水に触るだけが親水じゃないと思ひていまして、うみべの広場の辺りからその辺を眺めるというんですか、見るだけでも、それで親水性になると思ひますし、そして水に触る部分ですと商店街の後ろのほうでできるようにという、そういう当初の構想がなかなか実現できていないみたいですので、今のうちからそういった親水性が得られるような仕組みというか取組をしていく必要があると思ひれます。

そこで、橋から渡る方法なんですけれども、私こういったことを聞いてもそういった答弁が出るんじゃないかという思ひはしてはいたんですが、でき得るならば、もっと素人考えであれなんですけれども、簡易的に渡れるような仕組みを県のほうと交渉して許してもらえるというか、そういったことも交渉する価値はあると思ひますけれども、そうすると県のほうも知恵を出してもらえるかもしれないので、そここのところをお願いというか、交渉する価値はあると思ひるので、そここのところの答弁もいただきたいと思ひます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほども申しあげましたとおり、基本的には防潮堤の天端までが定規断面ということで河川として必要な断面というふうになってございますので、その中に支障となる、簡易といっても支障となるものを設置するということになりますと、常用使い、半永久的というような形になろうかと思っておりますので、それはかなり困難だ、ハードルが高いというふうに言わざるを得ません。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 親水性の取組ということでしたので、ちょっと商工観光のほうからもお答えさせていただきたいと思っております。昨年数十年ぶりに八幡川を活用したかがり火祭りというのが再開いたしました。やはり、なかなか親水性といいましても、ただそこにあるだけという形では今の状況ですと難しいのかなと思っております。そういったイベントで地域の方々が川や水に触れる機会をつくるですとか、それからあと地域の団体の方が、旧松原公園辺りとかをコースに入れてウォーキングのコースをつくったりというのが、今次々と出ています。南三陸高校生なんかは、まさに海辺で調査研究なんかを行っておりますので、少しずつではありますが、そういった活動から水に親しむということにつながっていくのかなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 3問駄目です。規則は規則です。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、農林水産費、2つお聞きしたいと思います。

ページは、まず1つ目99ページになります。5目農業農村整備費の12節委託料、ひころの里シルク館改修設計業務とあります。計上されていますが、シルク館のほう、今回は改修設計の業務ということで、まず設計業務から入ることなんですけれども、そうすると、設計の次は改修に至ると思うんですが、工程感というのがもしあればお示しできるのであれば予定をお示しいただきたいと思っておりますし、何か改修が必要になったのかどうか、お示しできるものがあれば、そこをお知らせいただければと思います。それが1点目です。

2件目は、110ページ、ラムサールのお話いろいろ出ておりますが、海洋資源開発推進費の12節委託料、参考資料にも2で見ますと、新規で環境DNAは継続なんですけれども、40番新規で藻場調査業務等、42番志津川湾保全活用計画運用支援業務、2つ新規で追加されました。前段やり取りありましたけれども、課長が自然環境活用センターの所長でもあり、職員さんも限られている、かなり研究員さんも忙しく、なかなか大変な状況というのはすごく理解しています。その中で、やはりこの2つの業務については、委託という形で今回やらなけ

ればいけないので委託なんだろうなというふうに理解するんですけども、この計画自体は先ほどおっしゃったように2022年からですか。このタイミングで委託に至った理由って何かあるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目シルク館でございます。こちらにつきましては、改修と名前は付けましたけれども、現地見ていただくと、実は近年の地震の影響で玄関付近が若干傾いているような状況になっています。今年度も建築士さんの方に見ていただいたんですが、やはり若干中を、言葉悪いですけども、ふぐして、壊してから中身を見ないとどうい修繕をすべきなのかちょっと分からないということですので、今回は改めて設計料のほうを計上させていただいて、専門的な改修のやり方というものを来年度実施して、その修繕のやり方によって来年度中にできるのか、また再来年度になるのか、そこはちょっと検討をさせていただきたいというところでございます。

それから、追加登録の部分でございますが、基本的には5年たつてこの間5周年やらせていただきましたけれども、1つの課題としてこれまでも未登録の部分があったということがありましたので、5年後の追加登録に向けてこれから着手していくというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ということは、シルク館の入り口部分ですか、一回全部壊して見なきゃ分からないというふうな、一部、でも壊して見なきゃ分からないみたいな答弁だったんですけども、そうすると、実際それが調査が終わります、いつ実施かはまた今後検討だと思うんですけども、ただ、そうすると工事に入る期間というのは当然休業という形にというか、休館という形にせざるを得ないのか、その辺またさらにお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

それから、2つ目は、この志津川湾の保全活用計画って、かなり多岐にわたっているいろいろな項目設定がされているんですけども、今回お聞きしたいのは、全ての項目というかうたわれている内容について全て目標値となるものを設定するのか、それともここここははずすとかってもしあれば、お示しできるのであればお示ししたいのと、あと目標値の設定というのはどのような基準で考えているのかどうか。誰がどのように目標値って結構どこまで持っていかって人によって違うものですから、その部分、もし具体的にお示しできるのであればお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の部分でございますが、設計をやってみて開館しながらできる方法というのは最善で模索してまいりたいと思いますが、やはり、例えば基礎の部分からちょっとやらないとというような、ある程度大きなものになれば休館というものも考えざるを得ないのかなと思いますが、それも、仮にそうなったとしてもなるべく利用者の方であったり、あそこを利用している皆さんの、なるべく迷惑にならない期間というものを考えながらやってみたいというふうに思います。

それから、評価のほうでございますが、達成目標とそれにどのぐらい成果があったのかというような部分を、評価手法なども含めて来年度検討委員会を設けまして、その中で達成度とか評価の基準とか、そういうものを関係者の方々に議論をいただいた上で数値化していきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。ひころの里の松笠屋敷だけではなくて、シルク館も実は行ってみると重要な施設なんですよ。先日シルクフラワーフェスタもございましたが、結構にぎわっておいりました、実際。つくられているものもすごくクオリティーが高くて、もちろん常設なのでフェスタだけではなくて常に行ってほしい場所かなというふうにも思っていますし、また、体験ツーリズムをこれから、これからの話になっちゃうんですけども、体験ツーリズムを促していくにも重要な施設だろうなというふうに思いますので、今後、今回は改修については一部分なんですけれども、今後またいろいろ施設の利活用も含めて検討されている部分、考えがあるのかどうか、その部分最後お聞きしたいと思います。

それから、活用計画につきましては、目標値の設定については分かりました。先ほど成果をきちんと評価し、お知らせするというのも目的の1つということも伺いましたので、最後お聞きするのは、かなりこれって外の皆様に対してもそうですし、また町民の皆様に対してもかなり理解度を深めていく努力は必要なのかなというふうにも思います。そういう意味では、この計画を進められたり、お知らせするというだけではなくて、やっぱりそこで何か学び合うとか話し合うという場も必要ではないかなと、その部分もきちんと進めていけるのかどうか、そこをお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） シルク館につきましては、委員御承知のとおり指定管理で委託させていただいております。シルクフラワーフェスタなどで有効に活用させていただいておりますので、今後も我々も指定管理者の皆様とも話をしながら当然有効活用というものをさら

に検討してまいりたいと考えております。

それから、学びの部分ですね、自然環境活用センターは、当然調査なども主たる仕事ではございますが、学びの場というものも非常に重要視しておりますので、町民皆様であったり、町外の方であったり、様々な皆様に成果というものを学んでいただきたいと思いますので、そういう場は常に設けてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 102ページ、林業振興費の中の役務費ですよね。その中で、素材生産代行委託料4,100万円、これは収入だと見込みは2,500万円、多分その話だと思うんです。先ほど課長おっしゃいましたように、これだけの収入を見込むために伐採の面積も広げるというような表現があったかと思えますけれども、どの場所を大体どれぐらい見ているのか。樹齢とか。大体今のこの予算をつくった時点での木価、幾らぐらいであれだったのか、また施業時期によって、またそれが若干狂ってくるのかなど、変動が大きいのでね、その辺の心配もするんですけれども、どのような見通しでやったのか。

次の、町有林保育作業業務、この辺いろいろ植林とか下刈りとか様々あるんでしょうけれども、大体どの辺を、大体この予算であれば場所と大体面積とか樹齢、こういうのをこういう作業するんだよ、その辺をお聞かせください。

あとは、森林公園等管理委託料ありますけれども、これは森林公園の、多分予想はされますけれども、どこを大体どの程度にやっていくのか、そんなふうなことをお聞きいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、1点目の素材生産でございます。大きく分けて2つございまして、60年生以下と70年生以下という搬出間伐を予定しております。60年生以下のほうにつきましては弘川地区、それから石泉地区など、約19ヘクタールを予定しております。一方70年生以下のほうにつきましては、入大船沢、それから上沢地区、こちらを約40ヘクタールほど考えておりますので、おおむね60ヘクタールほどの素材生産ということになります。収入の部分の木価の部分でございますが、あまり細かいことは言えないんですけれども、大体1万円から1万3,000円ぐらいの単価で見込んでいるというところでございます。

それから、町有林の保育のほうでございますが、こちらは造林を大沢地区と岩沢地区で約5.2ヘクタール、それから下刈りを米広地区、大沢地区で21ヘクタールほど予定しております。これ以外にも除伐を樋の口地区で3.3ヘクタール、それから保育間伐として入谷大船で2.5ヘクタールほどを予定しているところでございます。

それから、森林公園の委託料でございますが、こちら場所につきましては正鶴の森、それからリアスの森、野鳥の森などの除草業務等でございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 60年生、70年生、一昔前だったら1本切ってにこにこっていう時代だったんで、今考えると懐かしい、そういう時代もありました。ただ、これだけ2,500万円の収入見込んで、合わせて60ヘクタールですからね。もちろん委託先は森林組合だと思うんですけども、そういうことでお互いにウィン・ウィンになるように進んでいけばいいなと、そういうふうに思います。できれば時期もさることながら、木価がいい時期にちょっと伐採してなるように、ちょっと私は希望というか期待をするところであります。

また、保育も何箇所もあるんで、なかなか大変かと思えますけれども、やっぱりいろいろなところで目配り気配りをして、安全な作業をやって、後世に引き継ぐのが、なかなか民間では今大変な状況なので、町もかなりの面積有しているんで、こういうふうなことで積極的な気持ちを持って取り組んでいけばいいのかなと思っております。

森林公園は正鶴の森、この前も一般質問をしておりましたけれども、いろいろなことで職員はじめ町民の皆さんの意識を改めて正鶴の森ということも大事なんだよと、こういうことを取り組むんだよということで皆さんに知らしめることも含めてこういうふうに声を大にして取り組んでいきたいと思えます。こういうふうに予定どおり進むことを私は大いに期待して終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、2点ほど。97ページの3目12節委託料についてですけども、委託料ではなくて、今埋設している場所を今後もずっと使うのかなというような感じで聞いてみたいと思えます。

それから、次の99ページですね、これもまた4目の委託料、汚染牧草の関係なんですけれども、先日の説明では相談したけどできなかったということで、延期になったようなんですけれども、今後そういう形で話がまとまらないからといってずっと延ばし延ばししているから、これ何年になってもできません。そこで、あと何箇所汚染牧草があるのか。それと、あとその説明するようなところ、処理する場所、その辺をちょっと教えていただきたいと思えますけれども、まずもって2点お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。（「すみません、ちょっとごめんなさい。」の声あり）  
3点目。佐藤雄一委員……いいんですか。（「いいです」の声あり）農林水産課長。



○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の埋設の場所でございますが、こちら大沢地区にございます町有地のほうを利用させていただいております。面積としてはかなり取れておりますので、当面はこの場所を継続してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目のほうでございますが、もう少し詳しく申しますと、説明する機会が年度末になったということでございますので、まだちょっとできる、できないという部分の話まではちょっと行ってないというところでございます。汚染牧草のすき込みにつきましては、保呂毛地区を最後というふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 そうすると、汚染牧草の関係はあと1か所だけ。そうですか。分かりました。それで、汚染牧草の放射能の検査、その下にあるんですけども、その連絡というか、そういう調査はしてあるのかどうか、連絡。町のほうで管理していないというようないつもの話ですけども、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、埋設の場所です。今までは寒いから、ちょうどよかったんですけども、これから暑くなってくると、1回埋めたやつがまた掘り起こされてあらわになっているところにいろいろな虫が飛んできて、衛生上悪いんじゃないかというような近くの人も言っていますので、その辺今後衛生面どうするのか考えているのかお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 99ページの濃度の測定委託料、こちらにつきましては、すき込みの前と後に放射能の濃度がどのぐらい変わったのかというものを委託するものでございます。それぞれの各農家のものを調べるための委託料ではないというところでございます。

それから、すき込みの時期でございますが、説明をさせていただいた後に、いずれこちら補助事業でございますので、来年度補助金の交付申請を行って交付決定を受けた後の実施ということになりますので、実施の時期につきましては、当然地域の皆様とお話をさせていただきながら対応をさせていただきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 今1か所だけって言っていましたけれども、保管されている農家の方、まだいるわけですね。その辺の対応は考えていないんですか。まだ処分しないで野ざらしにしてビニールがぼろぼろになって、そういう農家の方もいるわけなんですけれども、その辺把握していますか。

それと、埋設の関係は分かりましたけれども、ここに責任者いるからちょっとあれですけれ

ども、しっかりとした環境保全しておく必要があるのではないかと。あそこ、沢でもありますし。その辺確実に処分されるようお願いをしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 各農家さんで保管している分については県のほうにお願いしてそれぞれ個別に調査をしておりますので、それはまた別途把握しているというところがございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「有害鳥獣の衛生面は」の声あり）農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 大沢地区の町有地でございますが、非常に民家から離れた部分で行っておりますので、基本的には衛生的な部分の問題はないというふうに認識しております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、3点お伺いします。

1点目なんですけれども、106ページ、水産業振興費の中の18節の負担金補助及び交付金、2段目の水産種苗購入補助金891万円出ております。これはサケの卵の予算額だと思われましても、昨年よりも200万円ほど減っております。年々サケの遡上が少なくなっているというのが要因ではないかなと思われましても、その辺の説明をお願いします。

それから、その下のラムサールマーク使用商品開発等支援事業費補助金、補助金ではないんですけれども、これに関連いたしまして、今アマモの海中種苗といいますか、アマモの苗を海中に植え付けるという作業を毎年しておりますけれども、今後ともこれを続けられるのかどうか。

それから、109ページのさけます資源維持対策費の中で、稚魚飼育管理業務委託料717万6,000円、これが昨年は1,300万円でしたけれども、この辺大分少なくなって、500万円ほど少なくなっているのかなと思われましても、この要因をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、106ページの水産種苗購入補助金891万円でございますが、こちらはアワビの稚貝購入に関する補助金ということになっております。志津川支所、それから歌津支所にアワビの稚貝20万個分を購入する分の補助というところがございます。

それから、2点目がアマモでございますが、こちらにつきましては藻場の造成というのが非常に重要な課題になっておりますので、経年して継続してまいりたいというふうに考えております。

それから、さけます資源維持対策費の委託料でございますが、現状河川の遡上数というのが大変減っているという状況でございます。当然経費が非常に捕獲にはかかるわけで、孵化団体の町としては、来年度はこれまで2河川にやなを設置していたものを1河川にしたいということで、やな設置経費を削減していると。これ以外にも当然それに関わる作業の人数が減りますので、人件費などを削減した結果、500万円ほどの減額になっているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 私の勘違いでアワビということで分かりました。200万円ほど増額になっております。アワビ、年々特産になっているアワビなんですけれども、その成果、暮れにはおすばで祭りなどにやっておりますけれども、その成果というものが見えているのかどうか、その辺伺います。

それから、アマモの関係ですけれども、藻場の生育でラムサールに、大分海の環境については貢献度が大きいわけですが、その反面今年のしけで、風向きがちょうど西から東に向いている風なものですから、全部それが抜けて泊、館浜、あっちの海岸に寄ったんです。苦情がすごく耐えられないぐらいの苦情でした。それを自然界なものですから、人が勝手にそっちに押し流したわけではないので、今後ともしけのときはどっちに風が吹くか分からないですけれども、湾を駆け巡ると思うんです。そうすると、漁船だとスクリューに巻かれるから漁もできない、出られないという、そういう状況下なんです、現在。だから、そこをウィン・ウインの関係にやっていくためには、どのようにしていったらいいか。ラムサールの藻場も大切、海の漁船の漁民のことも大切。私的には船にラムサール号とでも書いてしけの漁民の人たちが藻場を上げ方、拾い方しているとき、1そうでもいいから行ってそれをすくい上げる、みんなと一緒にやるというのも一つの方法ではないかなと思われるんですけれども、その辺いかがでしょうか。

それから、次は、稚魚の関係ですね。委託料の。年々遡上が少ないからということで、これは分かりましたけれども、ここは水産の町ですから、それに代わるものというものを今後考えていかなきゃならないと思います。それは執行部だけでなく我々議会でも考えていかなきゃならないことなんですけれども、まずもってその辺どのように今後考えていくのか3点伺います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） アワビの成果ということでございますが、令和4年度でしま

すと町内で15トンほどの水揚げ、それから今年度ですと12トンほどの水揚げ、長期的に見ますと例年10トン前後、1億円前後の水揚げがございます。先日県の栽培漁業センターのほうにちょっと研修に行った際に、うちの町だけに限らずですが、県北沿岸で漁獲されるアワビの場所によりますが、1割から2割が恐らく放流したものが漁獲されているというデータを教えていただきました。例年1億円以上の水揚げがあつて、この補助金を出して2割が放流のものが漁獲されているとなると、費用対効果としても2,000万円の水揚げに貢献しているとなれば、非常に有用な事業ではないかなというふうに考えております。

それから、しけに寄った海藻といいますか、結果的には漁業の支障になってしまう、ごみの形なんですけれども、先月、それから1月にも大変なしけがありました。各漁港に草が寄つたということで、漁民の皆様それぞれを漁港の上に上げていただいて、上げたものについては建設課や県のほうで処分をしていただいたというのが現状の流れでございます。議員御指摘の船で取るという考えは、恐らくなかなか1そうで大量なものを処分する、あるいは除去するというのは、大変難しいんだろうと思います。これまでどおり各漁港の漁業者の方々に御協力いただきながら協力して処分をしていくという方向で考えております。

それから、サケに代わる魚種ということでございますが、これもなかなか難しいお話でございまして、何十年とかけて営々となつてきたこの事業が環境の変化で突然、ここ数年で取れなくなったという経緯を考えますと、すぐにとって代わるものというのは簡単ではないというところがございます。ただ、さけ・ます孵化場が町営である以上は、やはりその施設の有効性、有効利用というものも考えていかななくてはいけないので、専門家の方々の御意見も聞きながら総合的な策を考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まず1点目のアワビの放流については、1割、2割成果が出ているというので、今後とも放流に増額ということを目指して進めていっていただきたいと思います。

それから、2点目の藻場なんですけれども、アマモですね。私は1そうだけでやれということを行っているんでないんです。漁民の人たちが取るとき一緒に出て1そうでもいいから参加すれば、漁民の人たちも幾らかラムサールの人たちもやってくれるんだなっていう、そういう思いが出てくると思うんです。そうすると、ラムサールどうのこうのではなくなると思うので、その辺、ウィン・ウインの形にやっていく方法を模索していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、さけ・ます稚魚の関係ですけれども、これももちろん今まで何十年とやってきた

ことを一度に変えるということをお願いしているわけではなく、それに代わるものを今後町も我々も一緒になって考えて長い時間かかるかもしれないですけども、変わっていくべきでなかろうかなということをお願いして終わりにいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ごみの処分という部分につきましては、一義的には漁業者の皆様にご協力をいただきながらやるんですけども、もしボランティアのような形で参加できる方がいるのであれば、それは考えてみたいというふうに思います。

それから、ちょっとさっき私の説明が悪かったかもしれません。長い期間をかけてやるという意味ではなくて、認識としては喫緊の課題だというふうに思っておりますので、そこはいろいろな策をいただきながら考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 イノシシ、鹿の駆除、去年並みの予算だと、若干、少し多い。もっと予算を出さないと私はいけないのかなと思っているんです。ある程度の予算がないからやめたとか、わなかけるのやめたなんて、語られるのではないんでないかと思う。そればかり心配しているので。だから、逆にいっぱいつけてプレッシャーかければまたまずいんだけど、ある程度余裕というか、やる気持ちにさせることが大事だと思うので。もう少し、今当初予算で出てしまったし、要求があればすぐに補正組んで、どんどんお願いして。被害がいっぱい出ているんですから。そこをお願いしたいと思います。その考え方あるかどうか。

それから、先ほど同僚に埋めるときに死んだ死骸を埋めるときに、時期によっては表に臭いが出るとか、様々な対応策を質問したわけです。家から離れているからいいんじゃないのさ。その苦情も来ています。私のほうにも。だから、これはやる方には大変申し訳ないんだけど、指導、何メートルぐらい掘って埋めてくださいとかいろいろあるんでしょうから、そこをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、課長、2回も3回も来た弾丸低気圧、この間の2月会議でもちょっと話をさせてもらいましたけれども、今日あたりの状況といいますか、どのような情報になっておるのか。それに対する保険の補助、この間のお話ですと要望というか何かないかいろいろ調べてやっついていくんだという話をされましたので、何か明るい情報でもあればなと思って今質問に立ちました。とにかく大変な状況です。2割、去年の金額で。予想がですよ。生活ができない、今年的生活、漁民は。養殖業者ですけども。どうしたらいいだろうと、本当に困っています。頼れるのは行政しかないんだというお話も出ていますんで、ぜひ何とかならないのかな

ということなんで、何かいい情報でもあればお話いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 最初に有害鳥獣の件でございます。先ほど別な質問で今年度、それから昨年度で捕獲実績としては、鹿、イノシシで200頭前後だということで申し上げさせていただきました。今般新しく捕獲報酬を増額する分、こちらにつきましては、300頭分計上させていただいております。やはり、捕獲圧といいますか、やはり捕獲を猟友会の皆様に頑張ってもらいたいというのが現状被害を減らす一番有効な手立てだというふうに考えておりますので、これがさらにいっぱい捕獲されて不足するような事態になれば、当然それは予算的なものは補正等で考えていくというところになると思います。

それから、それを埋める場合、そういう周りの皆様からの苦情等がないような当然埋め方というものは、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

最後に暴風被害でございます。1月21日の暴風被害、新聞報道等でも出ておりますが、町内全体で9億円弱という大変大きな被害になっております。さらに、重ねて2月の26、27日にも、これまた強風が吹きまして、この際にも漁船が6隻転覆あるいは座礁をすること、あるいは水族の部分、ちょっと漁協さんには風向きの影響か、どうも戸倉地区のほうがこのときは大分被害が大きかったということで話を伺っております。まだちょっと金額は出ておられない状況ですが、恐らく1月の被害が9億円弱で、2月末にまた被害が出たりということになると、10億円超えるぐらいの当然被害になるのかなというおおむねの予測でございます。

前回経営サポート資金の説明をさせていただいたんですけれども、こちらのほうは上限500万円で償還期間が2年までの貸付制度、国と県のほうが準備をするということでお話を伺っております。その後県のほうで、サポート資金から、今度は災害対策資金というものを別途立ち上げて、一旦サポート資金でつないでいただいた方が今度は償還期間が7年ないし10年程度の長期間で償還していただける制度を準備するというお話を伺っております。町のほうとして支援という部分は、当面は災害対策資金が貸付けなされた際には利子補給等は考えていくんですけれども、被害が非常に甚大であるというところでございます。なかなかこれを全面的に町単独での支援というのは、なかなか難しい状況でございます。我々としては、漁協さんなどから声を聞きながら、県や国に支援を要望していきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 鹿、イノシシのほうの埋設の指導をきちっとやっていただきたいというふうに

思います。

低気圧による水産物、水産被害なんですけど、金額的にも、それから一番が金額になるんですけど、激甚災害の指定には無理なんですよね。あくまでもあれは施設の被害によっての対象ということで、今回の場合は水族、ワカメ、ホタテ、カキ、水族の被害ですので激甚指定にはならない。どうしても、やはり補助というか、そういったものじゃないとあてにならないというか、支援策ができない。単独ではなかなか難しいという、補助金難しいんだと思います。額も額ですから。そこで町長、これ近隣の市町と一緒に、国、県、これはぜひ要望していただきたい。何とか。とにかくどうして生活していったらいいのかっていう、今大変困っていますんでね。それこそ喫緊の課題というか。それから、いろいろな、国、県では融資資金とか利子補給とか話すんです。でも借金なんですよね。返さなきゃならない。来年度必ず、来年度、再来年度、これから返金していく、借金を返していく見通しがはっきりしていればいいんだけど、なかなかそこもたっていない状況。一番困るのは、立ち上がれないというか、後継者の関係もありますから、辞めたとなると困るんです。だから、希望を持って再度漁業に打ち込むというような気持ちにさせないと、これは難しいんじゃないかなというふうに思いますし、ぜひ課長のほうでもいろいろなそういった融資、融資じゃなくて補助関係も調べているかと思うんですけども、ぜひ町長、関係市町の方々と一緒にお願いをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 本当に、今農水の課長もお話ししましたように、大変な被害だったということで、漁協の運営委員長とも何回と話をしておりますし、今お話のように2割ぐらいかなというような話もしていますので、今後どういうふうな方法でというのは、一番今県漁協のほうでいろいろな取りまとめ等も含め県とのやり取りもしているということですので、前に地元選出の国会議員の先生方来たときにもこの話については私のほうからさせていただいておりますので、いずれ町、あるいは県行った際には、国のほうとしてもしっかり対応してくれというお話はしておりますので、改めてうちの町だけでございませぬので、近隣の市町と力を合わせながら、そういった今お話しになったように、やる気をなくされるのは非常に困るということですので、そういう思いをちゃんとまた光が見えるような、そういうふうになるように我々も努力をしたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、111ページから119ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、6款商工費、111ページから119ページまでの細部について、前年度と比較し、特に増減のあった内容を中心に御説明をさせていただきます。

令和6年度の商工費の予算総額は、3億4,874万4,000円、対前年度比で398万1,000円、率にいたしまして、1.1%の減となっております。一般会計総額に対する構成比は3.1%で、対前年度比ではほぼ横ばいとなっております。

それでは、目ごとの詳細を御説明させていただきます。

初めに、1目商工総務費につきましては、3,408万5,000円で、産業振興審議会の運営経費並びに職員の給与等について計上しており、対前年度比で836万7,000円、率にして19.7%の減となっております。減額の主な要因は、人事異動によるものです。

次に、111ページから112ページまで、2目商工振興費につきましては、主に中小企業、小規模事業者等の振興、または支援及び企業誘致事業に係る所要額として9,378万6,000円、対前年度比で1,373万3,000円、率にして12.8%の減となりました。減額の主な要因といたしましては、112ページ、18節負担金補助及び交付金において、起業支援補助金の積算見込み件数を令和5年度実績に基づき減としたことによるものと、支援内容に対しまして、ニーズが縮小していることなどを鑑みまして、創業支援の事業規模を縮小したことによる減となっております。

続きまして、112ページから113ページまで、3目労働対策費につきましては、無料職業紹介所の開設業務及びシルバー人材センターの運営支援を軸に、幅広い世代の労働力確保に係る所要額として1,646万5,000円、対前年度比で84万8,000円、率にして4.9%の減となりました。減額の主な要因といたしましては、113ページ、18節負担金補助及び交付金において、昨年度、関係各位の御尽力によりまして当町シルバー人材センターが国庫補助要件を満たしたことにより、国の補助限度額に合わせ減額としたものです。

次に、同じく113ページ、4目消費者行政推進費につきましては、消費生活相談業務に係る所要額61万6,000円、対前年度比で19万2,000円、率にして23.8%の減となりました。主な減額の要因といたしましては、会計年度職員の人件費によるものです。

続きまして、114ページから116ページまで、5目観光振興費につきましては、観光消費額の拡大による地域経済の活性化などを目的とした事業の所要額として9,496万7,000円、対前年度比1,315万5,000円、率にして16.0%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、今年度、令和6年度新たに着手するスポーツ文化ツーリズム推進事業や、誘致市場の新



規開拓などに伴うプロモーションの強化事業及び116ページ18節負担金補助及び交付金において、これまで企画課所管のおらほのまちづくり支援事業を活用いただいていた事業の中で、誘客力や地域経済の活性、または地域資源の磨き上げなど、継続的な実施が地域への波及効果が大きいと見込まれる事業につきましては、引き続き商工観光課が担当する観光振興対策事業費の補助制度を活用することが望ましいという内部協議の結果から、これを見込んだ増額を行っているものです。

続きまして、116ページから117ページ、6目観光施設管理費につきましては、観光施設管理及び推進業務費に係る所要額として6,326万4,000円、対前年度比で1,492万1,000円、率にして30.9%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、神割崎キャンプ場、オートサイトのサンタリーハウスの改修工事及びサンオーレそではま海水浴場周辺駐車場の整備工事によるもので、このうちサンオーレそではま海水浴場に係る工事費については、国庫補助のブルーツーリズム推進支援事業、補助率10分の8を活用する予定でございます。

最後に、118ページから119ページ、7目道の駅管理費につきましては、道の駅敷地内において町が管理すべき施設などの管理及び推進業務に係る所要額として4,556万1,000円、対前年度比で891万7,000円、率にして16.4%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、118ページの10節需用費のうち、令和5年度実績に基づく光熱水費の減額、同じく12節委託料のうち、ラーニングプログラム3の完成及び119ページの14節工事請負費の令和5年度実績に基づく整備工事費の減額によるものとなっております。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） お諮りをいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明15日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明15日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

大変御苦勞さまでした。

午後3時53分 延会

